

平成25年度宍粟市議会決算特別委員会会議録（第3日目）

日 時 平成25年9月19日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月19日 午前8時57分

付託議案

（健康福祉部）

- 第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第 97号議案 平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第 98号議案 平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第 100号議案 平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（議会事務局）

- 第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（会計課）

- 第 95号議案 平成24年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総合病院）

- 第 105号議案 平成24年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員

委員長	岡 前 治 生	副委員長	鈴 木 浩 之
委員	飯 田 吉 則	委員	小 林 健 志
”	西 本 諭	”	秋 田 裕 三
”	東 豊 俊	”	林 克 治
”	高 山 政 信		

出席説明員

(健康福祉部)

健康福祉部長	浅田雅昭	次長	世良俊彦
次長兼市民相談センター課長	山田優	次長兼一宮保健福祉課長	秋田清治
社会福祉課長	志水史郎	高年・障害福祉課長	立花功
高年・障害福祉課副課長	藤井康明	健康増進課長	中野典子
波賀保健福祉課長	平山登代子	千種保健福祉課長	大西耕治

(議会事務局)

事務局長	中村司	課長兼係長	宮崎一也
課長(監査)	上長正典		

(会計課)

会計管理者	杉尾克	会計課長	福山敏彦
-------	-----	------	------

(総合病院)

総合病院事務部長	広本栄三	次長兼総務課長	大島照雄
次長兼医事課長	後藤一三	総務課副課長	牛谷宗明
係長	山根真人	医事課副課長	木原伸司
医事課副課長	村上正樹		

事務局

局長	中村司	主幹	清水圭子
主管	査原田涉		

(午前 8時57分 開議)

岡前委員長 皆さん、おはようございます。

予定時間には少し早いですけども、大変貴重な時間を使わせていただきますので、皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

今日で決算委員会も3日目になりますので、委員の皆さんにはお疲れが出始めているころじゃないかと思えますけども、大切な決算委員会ですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

決算の審査が始まります前に、各部それぞれいつも同じことを申し上げておるんですけども、この間、決算書でありますとか、成果説明書、また監査の意見書、そして、また独自に配付資料を事前にいただいております。それで、各委員さんもうそれぞれ目を通していただいておりますので、詳細説明は省きまして、部長のほうからどうしてもここは説明しておきたいというふうなことを含めて、5分か10分程度で説明をいただきまして、その後、できるだけ審査・質疑の時間をとらせていただきたいということで進めておりますので、御了解をよろしくお願いをいたします。

それで、発言の順番としては、事前に文書で質疑の通告のある方、そして、今回まとめを担当しておられる方に質問していただいて、その後随時というふうなことでさせていただきたいと思います。

それで、健康福祉部については、一般会計を含めて特別会計3件と全部で議案数でいうと4議案あるわけにありますけども、それぞれ老人福祉の分野、保健、医療というふうな感じで、それぞれ密接に関係があって、その会計だけが独立しているという関係にはないと思えますので、私のほうとしては、もう一括してそれぞれ質疑を受けて説明していただいたらどうかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。委員の皆さん、そういう進め方でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

岡前委員長 そういう進め方で始めさせていただきます。

それでは、浅田健康福祉部長よろしくお願いします。

浅田健康福祉部長 おはようございます。

健康福祉部決算の審査につきまして、どうぞよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

冒頭委員長からありました当初成果説明書を中心に、各担当課長より事務事業の内容について御説明をさせていただく予定をしておったんですけども、時間を省略ということでございますので、私のほうから冒頭の御挨拶をさせていただきたいな

というふうに思います。

まず、委員さんも各御案内のとおり、平成24年度決算におきまして、健康福祉部におきましては、一般会計、それから3特別会計がございまして、人件費を除く決算の大枠でございますけども、一般会計では約38億8,300万円、それから、特別会計3会計あわせまして、約41億7,300万円、合計で約80億5,600万円、人件費を除く決算執行額というふうになっております。

御存じのように、健康福祉部におきましては、子どもが生まれてからと申しますか、生まれる前からお亡くなりになるまでのその人生の全てにおいて、かかわりを持たせていただいております。保健・福祉・介護、一体的な中で市民の健康・安全・安心も含めまして、それぞれ行政各職員努力しておりますところでございます。

その結果として、平成24年度約80億円という執行の中で、それぞれ市民の健康・福祉に対するの取り組みを行っております。特に小さなお子さんからいいますと、妊婦健診、あるいは特定不妊治療、それから予防接種でありますとか、健康診査等々における生涯にわたる健康づくりへの対応、またいろんな障がいをお持ちの方がおられますので、障がいをお持ちの方への御支援であったりとか、生活困窮者への支援等々を行っていく中で、やはり、また宍粟市におきましても、高齢化率が大変伸びております。将来にわたる人口推計におきましても、少子高齢超高齢社会ということで、高齢者の生きがいづくりであるとか、健康づくり、介護予防を含めまして、介護給付が伸びておりますけれども、そういう全般的な支援を進めてまいりました。

主な施策といたしまして、それぞれ成果説明書に掲載をさせていただいておりますので、既にお目を通していただいております。この後、質疑等でお答えをさせていただきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

なお、改めまして介護保険に関しまして、いろいろと事務の不手際等がございまして、市民の方に大変御迷惑をおかけしております。改めておわびを申し上げますとともに、今、それぞれ還付手続を順次早急に行っておりますところでございますので、今後また二度とこのようなことがないように、改めまして職員一同気を引き締めまして、それぞれ事務の執行にあたっていきいたいなというふうに思います。

冒頭、簡単ではございますけども、冒頭の御挨拶とさせていただきまして、あと御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

岡前委員長 御苦労さまでした。

言い忘れておったんですけども、委員のほうから質疑がありまして、それで答弁できる方は、委員長ということで挙手をしていただいて、机の前にありますマイクに赤ランプがつかますので、その赤ランプがついたことを確認してから発言をするようにしてください。

それでは、質疑のほうを始めさせていただきたいと思います。

まず、2名の方から文書での質疑が出ておりますので、まず、林委員のほうから2件であります。どうぞよろしく願いいたします。

林委員 おはようございます。

私のほうから少子化対策事業費の関係で2点ちょっと質問いたします。

決算書のまず151ページなんですけど、少子化対策事業、大きな少子化と高齢化は宍粟市の一番重要な課題です。それで、大きなそういう事業費というんですけど、その予算科目があるわけなんですけども、これここだけで少子化対策全てではないと思うんですけども、151ページのところで、誕生祝いの記念品代47万何がしか払われておるんですけども、これは出生届に来られたときに記念品代として、この資料を見たらしーたんバスタオルですか、それを渡されておるといことなんですよけども、この報償費の関係で170何万不用額が出ています。この誕生祝い記念品代のほうが47万円ほどで、その何倍もの不用額が出とんです。そやさかいに、これだけ不用額を出すんやったら、もっと少子化ほんまに大きな課題ですので、もっと金額を増やして、もっとええもんを出すとか考えられへんのかと思います。

それと、少子化対策ということで、この誕生祝い記念品を出して、ほんまに少子化対策になっとんか、効果が出とんかということもちょっとお伺いしたいと思ます。

岡前委員長 誰か答弁できますか。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 社会福祉課の志水でございます。よろしく願いします。

まず、少子化対策事業費の報償費につきましては、社会福祉課が行っています誕生記念祝い品事業とファミリーサポート事業の二つ、こども未来課が行っている預かり保育事業、学童保育事業、幼保連携保育事業、幼保一元化推進事業、健康増進課と各一宮、波賀、千種の保健福祉課が行っている四つの子育て支援センター事業、社会教育課が行っている放課後子ども教室事業の七つの所管課と11事業が実施されており、年度末において、その不用額の合計が175万8,984円となっております。

誕生祝い記念品につきましては、新しく市民となった子どもの誕生を祝うとともに

に、健やかな成長を願って、出生届の際に市民課と市民局の窓口で贈呈しております。こちらへその現物を持って来ておりますので御覧ください。こういったタオルを贈呈しております。

失礼しました。そういったことで、一年間に誕生する人数分を年度当初に購入することとしております。平成23年度までは穴粟材の写真立てを贈呈していましたが、市民の意向をいろいろとお聞きしながら、平成24年度からはしーたんバスタオルを作成することとして、予算は52万1,000円ありました。その結果、入札いたしまして、消費税込で1,575円の300枚、合計47万2,500円を支出しまして4万8,500円の不用額となっております。

よって、年度末においてほかの事業で不用額が生じたとしても、誕生祝い記念品代に流用するということは、時間的誤差によりましてできないものであります。

以上でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 今言われたことはようわかっとなです。何で出しよるかというんわ。わかるんやけども、まず、その子どもが生まれてから子育てとかいろんな施策をされておるんやけども、何でもんで子どもが生まれんことには話にならんので、少子化対策として、まず子どもを生んでもらう対策を考えんとあかんと思うんです。この記念品を出しよるということで、子どもをほんなら生もかとかいう成果が出とるか出とらんかということをお尋ねしよんです。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 林委員おっしゃるとおり、この誕生祝いの記念品だけで少子化対策云々ということにはならないというふうな、それはもう認識の一致するところかなというふうに思います。

いわゆる少子化対策につきましても、市全体各部局も含めて約150項目の事業を取りまとめた中で少子化対策ということで、いわゆる住みやすい、住んでよかったと思えるまちづくりをしていこうということで、それぞれ各部署取り組んでおるところでありまして、平成24年度の実績で言いますと、約37億円の事業費となっております。ただ、やはり、御存じのように少子化対策についても、タイムリーヒット的な事業はなかなか非常に厳しい、今のこういう経済社会情勢の中で企業誘致もなかなか難しいというところで、やはり、少しでも外へ出て暮らす人たちをとめる、やはり、住みよいまちづくりが必要であるという大きな柱の中で各部局頑張っておりますので、そういう点でも御理解いただけたらなと思います。

以上です。

岡前委員長 林委員。

林委員 この記念品を出しよんはほかの市町村でも出しよんと思うんです。よそがやりよるさかい宍粟市も出しますというようなことで、金額にしても2,000円もいかん金額ですよ、一人。それでほんまにそれだけ記念品が出るんやで、ほんなら頑張っつて子どもでも生もうかという気にはならんと思うんです。

そやから、ほんまにこういうものをしようと思うんだつたら、記念品出してこんなもん形式的にやつてよりますよというようなことでは少子化対策にならんと思うんです。そやさかいに、子どもが生まれつたら20万円ぐらいほんならお祝い金を出すとか、そういうことを考えつたら、宍粟市に行つたら、子どもを生んだら、それだけお祝い金があるんやで、宍粟市で住んで子どもでも生もかということになるだろつと思うんやけども、こんなほん申しわけ程度の記念品を出したぐらいで少子化対策にはならんと思うんです。

そやさかいに、旧千種町では、そういう子どもが生まれつたら、誕生祝い金を出しつとつたと思うんです。そやかい、そういう特別宍粟市ではこういうことをしよんやということをつすれば、また宍粟市に移り住んできて、子どももたくさん生んでもらえるだろつと思うんです。そやさかいに、この年間50万円足らつずのそういう誕生祝いの記念品を出すだけで、ほんまに少子化対策になつとらんと思うんで、その成果があるんかどうかを聞きよんです。

部長どうですか。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 先ほど申しましたように、少子化対策一つだけの事業ではなしに、全体的な取り組みということで取り組んでおります。一つ、林委員が言われまづ誕生祝い金だけをつとつて云々というのは、なかなか非常に成果というのは難しいかなと思つますので、あくまでもこれは子どもが生まれつ、それに対するお祝いという意味合いでござつますので、またその辺は今後少子化対策、今も取り組んでおりますけど、また、平成27年度から新たな少子化対策の事業計画も取りまつめていきますので、そういうつた中でいろいろと検討も加えていきながら、いろんな御意見・提言をいただつておりますので、そういうつたことも踏まえまして取り組んでいくということつ、お答えしたいなと思つます。

以上です。

岡前委員長 林委員。

林委員 これ何ぼ議論しよたって、結論出ん話なんですけども、宍粟市全体的に言えるんですけども、総花的にこういうことしています、ああしていますということをしていきますけども、やっぱり、ほんまにそれが効果がある施策なんかどうか疑問がある部分ようけあります。やっぱり、そういうことをやるんやというんやったら、本気で取り組んでもらいたいと思います。それで、この誕生祝い記念品代については、これで終わります。

続いて、よろしいですか。

岡前委員長 どうぞ、林委員。

林委員 次、153ページなんですけども、出会いサポート事業、これ社協に委託されてやられとんですが、これずっと長年やられておる事業なんですけども、この事業成果を見たら、200万円の委託料で去年は2組のカップルが誕生したということなんです。

そうやさかい、この200万円の委託料を払って2組結婚されたということで、この事業目的が達成されとんか、これで成果があったと言えるんかどうか、お尋ねいたします。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 出会いサポート事業につきましては、社協に委託しておることは皆さん御存じだと思いますが、その内容につきまして御説明させていただきます。

まず、結婚相談員による結婚相談所の開設とカップリングパーティー、そしてセミナーの内容で実施しております。

結婚相談事業は、ボランティアの結婚相談員さん25名による結婚相談所を開設しています。月2回防災センターで定期的開設し、山崎2名、一宮、波賀、千種から1名の合計3名が相談を行っていて、また相談所以外でも随時に相談を受け付けています。

さらに、結婚相談員の連絡会を年に6回開催して、相談員向けの研修会も随時開催しています。

相談件数は381件、照会件数は145件、見合い件数は60件、そのうち成婚件数が1件でした。成婚に至るまで相談員さんの地道な活動があつての1件だと思っております。結果的に成婚1件ということでございますが、その1件に至る過程は、以上のようなことでございます。

それから、カップリングパーティーにつきましては、恋する大人のクリスマスパーティー、ぶらり城崎温泉&ブルーリッチホテルで恋物語、国見の森の恋物語、西

播磨地域こうのとりの大使縁結び交流会の4回開催いたしました。カップリングパーティーでの成立カップルは21組、そのうち交際カップルは7組、成婚が1組で、先ほどの1組とあわせて、平成24年度は2組でございました。

それから、近年男性のほう恋愛に対して消極的な傾向があると思われまので、自分をうまくアピールできるように恋を招く恋愛力アップセミナー、宍粟婚活セミナーの2回開催いたしました。社協さんも試行錯誤のうえ事業を展開してくれておりまして、結婚までの道のりは慎重ではありますが、交際カップルが誕生するなど、成果はあると考えています。

また、兵庫県青少年本部、兵庫県主催の兵庫出会いサポートセンターというものもございまして、こちらとも連携しながら会員とのメール配信により、事業のお知らせを行い、市外の人と広く交流する機会も増やしてきております。

今後とも、社協と連絡してさらなる活動を展開していくように考えております。

以上でございます。

岡前委員長 林委員。

林委員 その事業内容は、もうようわかっているんです。そやさかい、200万円使って、2組の成婚でそれで成果があったと大手を振って言えるんかどうかということを探ねよんです。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 すいません。先ほども申し上げましたけども、結果的に成婚につきましては以上のようなことではございますけども、この事業につきましては、結婚相談員さんの活動の支援・補助ということを一つは重きを置いております。ボランティアでやってくださっておられる結婚相談員さん、それから、いろんな出会いのカップリングパーティーの物件補助ということで、その社協さんのさまざまな活動を支援していく、委託料という形にはなっておりますけども、ある意味支援・補助という形も持っております。ですから、こういった活動を地道に今後とも続けていただくということが、一つの成果じゃないかなと私は思っております。

岡前委員長 林委員。

林委員 私もそのお見合いパーティーみたいなやつに参加したことがあるんです。若うしてちょっと独身になったもんで、社協が開催しているところへ行っただけですけども、ほんまに本気で結婚を考えて参加しよる子もあるんやけども、女性なんかはただみたいな値段やね、参加するの。神戸とか大阪のほうから来よるけども、それは遊びのついでで、ただで遊べるんやったら一日楽しめるようなことで来よるの

がほとんどなんです。そやさかいに、長いことやっとなやけど、同じようなことをしよたって効果が出んと思うんです。

そやさかいに、やり方も考えんとあかんし、それと結婚相談員います。人数少のうなっていますけど、前はもっと大勢あったと思うんです。結婚相談員になり手がなかなかないんで、無理やりほなあんたしてえなというようなことで、相談員さんやられています。それでころころ2年ほど交代されてしとんです。そやさかいに、結婚相談員さんも昔やったらおせっかいおばさんというんか、そないなんがおって、近所周りどないやこないや言うて進めたりしよっての人がどの地区にもあったと思うんです。ほんまに本気でそういうことを考えてやられる人があればええんやけども、今は形式的にこういう事業をやるんじゃということ、社協が、何ちゅうんですか、マンネリ化じゃないけども、こういう事業があるでせんとあかんようなことでしよると思うんです。そやさかい、その結果、2組ほどしか1年間いろいろして結婚されるカップルが出てこんという結果になつとると思うんです。

そやさかいに、やっぱり、社協も自分ところの事業やと思ってせえざるをえんしよんやことになつたらへんかなと思うんです。そやさかいに、もうそれだけ200万円かけて2組しかできんのやったら1組100万円ずつ結婚祝い金でやったらいいんじゃないかいなと思うんです。そやさかいに、やっぱりもっとやるんやったら効果的なことも考えてもらわんとあかんし、方法も内容も考えてもらわんとあかんし、すると思うんで、やっぱり市が委託しとんだったら、事業の実施内容ももっとチェックして、こうせえあせえもっと指導すべきじゃないんですか。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 おっしゃるとおり、過去には5組、6組とか年間に成婚になった年度もあると承知しております。おっしゃるように、いろんなやり方というものがあるんですけども、やはり、若い人が気軽に寄りやすい場づくりも必要だろうということで、いろんなこう取り組みをしています。県も含めて一緒なんですけども。そういう市、あるいは近隣と、また県とのタイアップの中でもいろんな成婚に向けた取り組みというのが必要でありますので、今後そういうことも含めましていろんな御意見いただいておりますので、内容等につきましてもいろんな知恵を絞りながら進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

岡前委員長 林委員。

林委員 少子化、子ども生んでもらうんが一番のあれだと思うんです、大きな課題

で難しいと思うんですけども、これもちょっと千種町の例を出しますけども、合併前には、千種町、結婚したら結婚祝い金出していました。そしたら、千種に住んだったらお祝い金もらえるんじゃないかなというように、ある程度効果は出ったと思うんです。

それで、特に町外から嫁をもらってきたらというようなことで、積極的に町外から嫁をもらうようなことを若いもんは考えとったと思うんです。そやさかいに、今年間150件ぐらいなんですか、結婚されよんが。それぐらいやったら20万円ぐらい結婚祝い金で出したらどうなんですか。そしたら、宍粟市に移り住んで結婚祝い金をもらえるで、住んで結婚しよかという人も出てくるだろうと思うんです。

そやさかいに、毎年200万円ずつしよっても累積したらかなりの金額になると思うんです。そやさかい、もっと思い切ったやるんやったらそういうことぐらいは考えんと、ほんまに少子化対策にならんと思うんです。これは来年度予算に考えるかという話になるんじゃないかなと思うんですけども、やるんだったら本気で少子化対策に取り組んでもらわんと、人口何ぼでも減るんで、こういう大きな予算科目の表題があるんやさかいに、少子化対策事業費というのがあるんで、ほんまに本気で取り組んでほしいと思います。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 おっしゃるように、以前、千種町ではいろんなお祝い金がございます、特に第3子、4子とか、そういうふうなこともありまして、千種のほうでは多子世帯といいますが、子どもさんが多い世帯もたくさんあるというのは承知しております。

いずれにしましても、少子化対策の中で、そういうお祝い金に重点を置くのか、やはり、まちづくり全体的なハード面も含めた対策に重点を置くのかということもございまして、少子化対策にはいろんな方面からの対策が必要であるというふうには思っておりますので、その辺も含めて今後の課題ということでさせていただきたいなと思います。

岡前委員長 林委員。

林委員 これは答弁は要らんのんですけども、宍粟市の施策の中で、知名度がないさかいに知名度アップしようとかというようなことでされています。そやけど、何ぼ知名度、どこまでにしてほしいんかわからんのやけども、やっぱり知名度アップでも宍粟市を覚えてもらおうと思うんやったら、他市町でしよらんようなもっと変わった施策をやれば、マスコミ等でも取り上げてくれるんで、そののがよっぽど知

名度アップには繋がると思うんです。

そやさかいに、こういうことを総花的にこういうこともしてます、こういうこともしてますというんでなしに、やっぱり、ほんまに効果がある、ポイントを絞った施策を考えてもらわんとあかんと思うんです。行政側としては、こういうこともしていますよと、言い逃れの的に言うために、そういういろんなことをしよんじゃないかというような感じも受けますので、平成26年度予算編成のときには、もうちょっと考えてほしいなと思います。

以上で終わります。

岡前委員長 林委員、文書質問で出されている分で、決算書の139ページの人権推進費、これについても健康福祉部の所管にはなっているんですけども。

教育委員会がこれ持っていますか、今。今、教育委員会になっているんやね、はい、わかりました。

そしたら、林委員の質問は以上です。

続いて、飯田委員。

飯田委員 すみません。林委員が今、質問されたのと重なってしまっております。でも、若干お伺いしたいと。

今、少子化対策事業の中の出会い系サポート事業費という部分ですが、平成24年決算分は200万円ということでありまして。平成23年度は600万円、前年比マイナスの400万円ということですが、この減額についての理由はどういうことでしょうか。お伺いしたいと。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 失礼します。出会いサポート事業につきましては、平成19年度から社会福祉協議会へ業務委託をしております。400万円の減額の理由は、平成23年度までは担当職員の人件費総額のうち、400万円を本事業で支出し、残りの人件費を社会福祉協議会補助金で支出していましたが、平成24年度からは人件費全額を社会福祉協議会補助金で支出することとしたためであります。

よって、出会いサポート事業委託料は、結婚相談員謝礼やイベントやセミナー開催費用などの物件費相当額となっており、運営費そのものについては昨年度と同額でございます。

社会福祉協議会のほうの成果説明書を見ていただきますと、対前年度633万円増額ということになっておりまして、この600万円の中に400万円が含まれておるということでございます。

それから、過去の実績でございます。

平成24年度につきましては、先ほども申し上げましたが、カップリングパーティーで21組、成婚が2組、結婚相談所で1組、カップリングパーティーで1組となっています。平成23年度では、カップリングパーティーが12組、成婚が4組、うち結婚相談所で4組でございます。平成22年度では、カップリングパーティーが13組、成婚が10組、うち結婚相談所で7組、カップリングパーティーで3組。平成21年度では、カップリングパーティーで19組、成婚が5組、結婚相談所では3組、カップリングパーティーで2組。平成20年度では、カップリングパーティーは13組、成婚が6組、結婚相談所が6組でございます。それから、初年度の平成19年度は、カップリングパーティーで2組、成婚が2組、結婚相談所で2組。以上のような実績になっております。

以上でございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ありがとうございます。

岡前委員長 今の成果ですけれども、一覧表になっている分があるんでしたら、資料で配っていただけますか。毎年、同じような質疑が出ますので。資料としてあるわけですね。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 資料としてといたしますか、今日このお答え用に私がここへ持っておるものが、公表したものはございません。

岡前委員長 それまた配っていただけますか。全部メモし切れませんでしたので。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 わかりました。

岡前委員長 それでは、飯田委員。

飯田委員 ありがとうございます。

今、その成果についてお聞きしますと、年度によってかなりのばらつきがあることは確かですが、ある程度の一定の成果を得ておることもあると、13組のうち10組の成婚率というようなかなり高い分があるのかなというふうに見ています。

これは、気長に続けていただく必要はあろうかなと思います。私の周りにおきましても、独身者が多い、それを独身者が悩んでおる、またその家族なりが悩んでおるということは、かなり今の時期多うございます。できるだけサポートできるものはサポートしていただいて、少子化、結婚するということになれば、子ども

が誕生する確率も高いということで、無駄な出費にならないようにできるだけ頑張っていたとということが大切かなというふうに思います。

続きまして、外出支援サービス事業について一般質問でも行いましたんですが、かなり利用率が高く、かなりの経費がかかっているということも承知しております。当初予算よりもかなりオーバーしてきていると、これだけの多額をこれに使っていくということであれば、いつも言っている公共交通とも考え合わせながら、もう少し考えられんのかなという部分、恐らく回答は同じようなことになるかと思うんですけども、ちょっとお聞きしたいと。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 委託料のまず7,175万3,260円なんですけども、これはタクシー事業者が五つの事業者があります。それから、その中で福祉輸送の関係があります。これは、タクシー事業者さん、介護タクシー事業者さんの関係になります。これが2業者あります。それから、自家用有償旅客運送とって、福祉有償運送、これは社会福祉協議会さんであるとか、NPO法人さんとかが許可をとられてされる事業ですけども、この事業が2業者あります。9事業者によっていただいているんですけども、委託料につきましては、タクシー事業者、介護タクシー事業者の7事業者さん、ここが年々大きく伸びているところでございます。

利用者数も、平成22年には608人、それから平成23年には680人、それから平成24年度908人ということで、平成24年度につきましては、33%以上の伸びがあります。そういう形で、利用料につきましても、平成23年度が5,969万円の分が、平成24年度決算、8,591万9,000円というような形で大きく伸びております。

委員御指摘のとおり、当然、この公共交通として考えていかなあかなということ、この外出支援サービスもまさに一つの公共交通を担っているのかなということにも考えております。公共交通のバス料金とのバランスであるとか、それから、今、障害者割引というのがタクシー事業では1割あるんですけども、本人さんにその1割分が、今外出支援サービスで250円のところが500円という金額を決めていますので、1割相当の障害者さんの割引というのが影響していないことがあるんで、そのことも考える。

それから、複数乗車ということで、社協さんも許可をとられまして、複数乗車を推進をしています。ただ、タクシー事業の中で、なかなか複数乗車というのは難しいんですけども、今後、こういうことの複数乗り合わせといいますか、何人が乗ってもらうようなことも推進をしていきたいと思っております。

それから、要望の中では、医療機関とか介護の関係だけじゃなくて、買い物であるとか、どう言いますかね、生きがいづくりとかそういうところの要望もお聞きしていますので、やっぱり、そういう病院に行くことだけではなくて、そういう生きがいのための、それが介護予防に繋がったり、いろんなことがありますので、そういう行き先についても検討をしております。

それから、当然、公共交通として、今いろんな形で検討をしております。関係課、まちづくり推進であるとか、企画財政であるとか、高年障害うちの部であるとかで、今検討を重ねているわけですが、その中で、バスをどのような形で市内を走らす、当然、交通空白地というのもありますし、バス停までが非常に距離があるとか、そういうことがありますので、そういうことも含めてバス利用の促進をできないだろうかということでも検討をしております。

いずれにしましても、そういう公共交通の一つということもありますし、宍粟市内の公共交通の充実ということも含めて検討をしているところでございます。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今、まさにおっしゃっていただいたこと、全て私も思っておるとおりでございまして、外出支援、ともかく文化的生活を営めるように外出の支援をする、要は根本的にはそこがこの外出支援サービスのもとやったんじゃないかなと思うんです。

あと、交通空白地こういうこと、ともかくただ単に時間が決まっている時間に車を走らせて、これが交通手段として補っておるという考え方はもう成り立たなくなっておるんじゃないかな。それがゆえに乗る人が少ない、一人を切るような利用率ということで、これ必要じゃないんかと思わせるような利用率が出てくるという悲しい結果に終わっているんじゃないかなと。できれば、利用される時間帯の、どう言うんですか、調査、この時間帯であれば利用率が高いとかという、そういうことも含めてきめ細かな調査が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。それをまた曜日についてもそうですし、いろんなことでただ単に一日の時間を決めてこの時間に走らせて、公共交通走らせていますよという考え方で持っていくのは、かなり不自然な部分ができるんじゃないかなというふうに考えております。

今のその病院に通われる方、こういう方のことに関しましても、特に病院に通うということは大変なことで、この空白地にとっては公共交通の停留所に行くまでがもう大変というようなことがありますので、それをカバーするためにもいろんな部

署の人が寄り集まって検討していただくと、もう前向きに検討するという言葉は、私はまだ間がないんですけども、先輩委員に聞きますれば、もう聞き飽きたということを知っています。是非とも、本当の意味での前向きな検討を早急に進めていただけて、こういう弱者に目を向けるということが本当の福祉ということであろうと思いますので、その辺お願いをして質問を終わります。

岡前委員長 答弁はいいですか。

飯田委員。

飯田委員 はい。

岡前委員長 それでは、引き続いて、まとめの担当になっております西本委員、お願いします。

西本委員 成果説明書の72ページの生活保護のことでちょっとお聞きしたいんですが、決算というよりも、私も何回かそういう生活保護の方の相談を受けたり、またその現場に立ち会ったりさせてもらったことがあります、本当に厳格にきっちりいろいろやられているなということは拝見しております。

例えば、田舎と都会では全然違いますしあれですけども、この宍粟市において、例えば、車、車を持っているということは条件として入らないということになっていきますけども、宍粟市において、例えば、軽四だとかそのぐらいのものは、これが宍粟市独自で判断できるかどうかは別にしまして、本当に足が、今公共交通とかそういうサービスのことも出ていましたけども、本当に今まで乗っていたことによって、本当に生活保護を受けるために手放したとか、そういうことも聞きますし、それが条件になっていると思うんですよ。この宍粟市において、本当に軽四でもなかったら厳しいことなんですね。これは規定で決まっていることだとは思いますが、何か配慮ができないものなのかなと、いつも思ったりするんですけど、どうでしょうか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 生活保護の自動車保有につきまして、私も個人的には委員のおっしゃるようなことは十分承知をしております。非常に、宍粟市の山間地域の生活実態を考慮すれば、車というのは非常に欠かせない手段やったというのを十分承知しておりますが、残念なことに、私どもは全国一律の国が定めた生活保護の基準、あるいは判断によって事務を執行せざるを得ないということがございます。

一概に生活保護を受けるのに、車は保有してはいけませんよということではなくて、保有できるケースも認められております。それは、例えば、障がい者の方が病

院、あるいはそういう介護施設とかに行かなくてはならないところに行く場合は、ケースによっては保有を認めております。

それから、どういいますか、公共交通機関が著しく不便な地域に住まわれておられる方が仕事に行くケース、通勤に関してですけども、そういうケースも認められるケースもございます。

それから、生活に困窮されて、生活保護に申請に来られた段階で、車を持っておられる。ですから、その段階で最初から水際であなたは生活保護は受けられませんよということではなくて、申請をしていただいて、その後その方が仕事がなくて、6カ月以内に確実に新たな仕事を見つけることができるようなケース、これについては6カ月間は所有を認めましょう。ただし、運転はだめですよと、近々どこかに就職ができる可能性があるのに、今苦しいから生活保護を申請に来られていて、車を持っているからだめですよということはいけません。6カ月間は様子を見ましょうということで、車の保有は認めています。

それから、車、最悪のケースですけども、それでも車が必要だというケースで、どうしてもそういう地域にお住まいの方で、ほかに手だてがないというようなケースについては、転居指導、非常に酷な話ではございますけども、持ち家のケースはまちのほうに病院に近いところに出ていただいて、借家に移っていただくとか、そういうようなケースも検討することは可能とされていますので、非常に一概に全て生活保護イコール車だめということにはならないんですけども、一般的には、そこが該当しない方については車をなくなく処分していただいているというのが、これが現実でございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 今ちょっと出たんですけども、例えば、家、持ち家ね、結構田舎ですから、大きな立派な家があったりするんですけど、そこに住まいされている場合に、そこで収入が生まれるわけではなくて、けれど、財産としてはあるということがままあるんですけども、これはやっぱり田舎特有のそういう配慮というか、配慮というたらおかしいですけどもね、そういうケース、今さっき言われたけども、転居してまちへ出てくれという話もあるんですけど、この自分の住みなれた家を出てまで、そういう手続をすることが本当にできるのかどうかということがありますので、家についても何か配慮が欲しいなということをいつも感じるんですけども、いかがですか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 持ち家のケースにつきましてもいろいろございまして、直ちにその持ち家を処分しなさいよという指導はいたしておりません。高齢者の方でリバースモーゲージというような貸付金制度がございまして、持ち家の資産を抵当に入れて、これから先の生活費を社会福祉協議会さんのほうから貸付金という形で、月々生活費を借りていただくというようなケースの場合もあります。これは、高齢者の方で全然身寄りのない方とかに対して指導しておりますが、宍粟市ではそういうことは今のところありません。ただ、若年者の方で家がええ家に住んどってやから、保護を受けられませんということではございません。今、生活に困窮されているかどうかを見ますので、すぐにお金にならない資産については、今後の、どう言いますか、資産を処分していただく指導をしますけども、今、それを理由として生活保護を受けられないというようなことは今のところはございませんので、ケース・バイ・ケースで私たちも対応していく必要がございます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 聞いた話として家があるからできなかったという話も聞きましたから、直接聞いたわけじゃないですけど、そういう話もありましたんで。わかりました。本当に国も厳しい状況に、生活保護についてはなってきていますけども、何とかそういう再び就労できるまで、非常に大変ですけども、お願いしたいと思います。

それで、次なんですけども、73ページの上段ですけども、敬老会開催事業の補助ですけども、これ社協のほうに委託が出ておるんですけども、対象人数が7,062名と、75歳以上の対象者がと書いていますけども。参加人数が2,869名ということでございます。

これの費用として、社協に落とされるのが高齢者の地域の数かける1,600円ということで、お弁当が出ているとは思うんですけども。参加人数が40%ぐらいなんですよね。60%の人がこのお祝いに参加しておらないんですよね。もちろん、地域の方がお弁当を配ったり、いろいろまた逆に苦労していると思うんですよ。お弁当なんかだったら、生ものですし、いろんな形でお年寄りが大事にして腐らせてしまふとかいうこともございますけれども、このずっと今までのあれを見てみますと、そんなにその出席人数は変わらないという中で、例えば、そういうデータをとって、参加されていない率を大体出して、それプラスアルファは必要でしょうけども、そういう参加されていない人には、例えば、600円ぐらいのお菓子を、お菓子とか記念品を持って訪問するとか、そういう削減にもなるし、そういう衛生面とか、また地域のお手伝いされている方が、非常に、お弁当もし配るとしたら、件数にし

たら3,000軒とか4,000軒ぐらいあるわけですから、かなりの大変な作業やと思います。こういうのをちょっと見直すというか、そういう考えはどうなんでしょうか。ありませんか。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 今、旧山崎であるとか、一宮、波賀、千種の中で、開催の場所であるとか、開催方法がさまざまであります。それから、旧山崎の中でも、旧々山崎といいますかそういうところと、例えば、城下のほうであるとか、河東であるとかも開催の仕方が違っております。旧々山崎は山崎地区一本でされ、蔦沢については伊水校区、都多校区でされたり、河東とか城下については個々の自治会でされているとか、一宮も南北でされたり、波賀が一本、千種が一本というような形でされております。なかなかそれぞれでいろんな催しをされたり、地域の人が演芸といいますか、歌を歌われたりとかいろんな形で工夫されてされていきます。どうしても参加率、細かくではないですけども、やっぱり自治会内でされるところのほうに参加率がやっぱり高いように思っております。

そういう形でいろいろな工夫を今からも考えていかなあかんかな、委員おっしゃるとおり、目標としては45%ぐらいになれへんかなということで、目標値を上げていたわけですけども、40%を切っているような状況なんで、そういう開催方法をいろんな形で検討もしていかなければならないと思っております。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 私もそういう場に参加して思うんですけども、そういう意味で削減できることは削減していただきたいなと、また、敬老の会ですから、楽しくやる分にはいいんですけど、それまたそういう周りでお手伝いする人、それからまたお弁当とか配るとなると、またそれは大変なことだと思っんで、いつも思っていますんで、何かそういう喜ばれながら削減していける方法を考えていただきたいなと思います。

それから、もう一つは、成果説明書の76ページの二次予防事業ですね。これちょっとお聞きしたいんですけど、対象者が1万1,500人という形の中で、この二次予防に参加されている人が334人ということで、この成果説明書にも反省を書いていますけども、2.8%の方がそういう事業として参加というか、おるわけですけども、これは国や県やいろんな形から、もちろん病気予防とかそういう形でやっているわけですけども、もう2.8%の効果というか、それはちょっと事業として、分母が大

き過ぎるのかもわからないけども、この2.8%というのは、ちょっと事業としては非常に厳しい数字じゃないかなということを感じるんですけども、国県のいろんな指導もありましょうが、どのように考えておられますか。

岡前委員長 藤井高年・障害福祉課副課長。

藤井高年・障害福祉課副課長 失礼します。

この二次予防事業といいますのは、対象者のところなんですけれども、要介護認定とかにかからない方、介護認定に該当されていない方で若干支援が必要な方の介護状態に移るおそれのある方というのが対象になります。

ですので、宍粟市1万1,500人の中で、介護認定はないんだけど、ちょっと体が弱ってきたよというような方が対象になりますので、そういう方が今、成果として334人の方になっているということなんです。

ですので、率として全体では2.8%なんですけれども、これが多い少ないというのはちょっと難しいところかなと思います。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 この辺の数字をどうやって上げていくかということが大事なことだと思うんで、できるだけ病気を予防していくという観点からは、大事な事業だと思いますんで、もうちょっと数字を上げる努力をしていただきたいなと、分母の関係もありますけどね、お願いしたいなということを感じております。

それで、次なんですけれども、成果説明書の80ページの下段の、これ私詳しく知らないんであれですが、家庭児童相談室の件ですけれども、年間相談数が5,795件という形で、いろいろさまざまなそういう相談を受けて、いろんな1回、2回では終わらないと思います。これ当然、延べだと思うんですけども、いろんなそこで解決しないんで、いろんな時間もかかるし、またいろんな人に繋がなきゃだめだということと思うんですけども、これ実際に、何人で対応を、何人というか、しているんでしょうか。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 家庭児童相談室というのが健康増進課の中に設けておりまして、この児童福祉法による児童相談、この家庭児童相談室の実績に上がっている5,795件と、もう1件、母子福祉法によります母子家庭、主に一人親家庭の相談に乗る母子の福祉事業と二つの事業を一体的に実施しております。それで、それぞれに専任の相談員が1名ずつおりまして、二人体制で専任の相談員がいるのに、保健師が1

名係長としてついておりまして、あと昨年度については、3人で動いているような形になります。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 対応の仕方なんですけど、3人でこの5,800件近い相談をさばっている、さばくって変ですけど、それはちょっと本当にちゃんとできているのかなと、それは長い時間もかかったり、何度も何度もそういうことがあるかもわかりませんが、せっかく連絡してきて、助けてっていうそのサインをうまくちゃんと導いて、いい方向にいつているのかなということちょっと心配、心配といいますか、大変御苦労はあると思いますけども、簡単に「はい、わかりました」となるもんじゃないうてことはわかっていますけども、大変なことなんでもうちょっと人数を増やすなり、対応をお願いしたいなということでございます。

以上で、終わります。

岡前委員長 答弁よろしいですか。

浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 若干、今の家庭児童相談の関係で補足をさせていただきます。別途で配っています決算特別委員会資料の20ページに具体的な相談内容の件数も載せております。特に、御承知のように、児童虐待に関する相談が非常に宍粟市も多くなっております。その中で、うち一時保護7件19名というふうなことも書いておりますけども、非常に電話の相談であるとか、それから学校園所とのやりとりとか、非常に担当の職員も大変な目にあっておりますので、しっかりとした対応は人数少ないんですけども、しっかりしたそれぞれのケースに寄り添った、しっかりした対応は今もやっておりますし、今後もそれもやっていかなければなりませんので、必要な部分については、一時保護という措置も含めて対応しております。

以上です。

岡前委員長 それでは、ほかの委員さんでありますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。成果説明書前から順を追って聞きたいことがありますので、答弁をお願いします。

成果説明書の69ページ、社会福祉協議会の補助金なんですけれども、ここ私勉強不足な部分があるので、もし間違いがあれば御指摘いただければと思うんですけども、この補助金が5,900万円、いろんな出会いサポート、敬老会を含めて、いろい

るな補助金なり、委託料が発生しています。はっきり申し上げるといふか、この数式自体の位置づけなんですけども、どう一市民として解釈したらいいのか、例えば、同居世帯に老人がいない、例えば、そういった福祉関係の、何て言うか、対象者がいないという世帯が、うちは個人的にそうなんですけども、そのあたりでこれだけの支出をして、福祉が不必要だとは思わないんですけれども、このあたり、この社会福祉協議会の決算とかそういったところで、何か資料というのはこちら見れたりとかってできるんでしょうか。まず、その点を。まず、決算資料とかこれだけの額の公金が投入されている団体に対しての監査というかというのは、どうなっているんでしょうか。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 社会福祉協議会は、いわゆる社会福祉法人としての法人格を持っております。それで、理事会、あるいは評議委員会等々もその組織の中でいろいろと社会福祉協議会の運営を協議されておまして、社会福祉協議会の、いろんな広報を通じて、決算の状況であるとかというのは、それぞれお知らせをされておると承知しておりますので、またそれを御覧いただけたらなと思います。

また、当然、社会福祉協議会の運営にあたりましては、各それぞれの市民お一人お一人、あるいは、また団体等からの協賛金といいますか、そういう事業への協賛の支援も含めた中で運営されておりますので、決算状況はオープンにされておるとは思っています。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、それは市としても決算に関しては問題ないという認識でいるということでもいいんでしょうか。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 決算については、決算認定もされておりますので、問題はないという認識であります。

岡前委員長 社協のほうは、評議員に民生生活常任委員長が出とんかいね。委員長と副委員長。評議委員会に議会からも出とってやね。議会からもかかわってやから、そやさかい、そういう意味では決算書も議会のほうには来ているということになつとるんで、そのあたりをまた議会のほうでチェックをしとかなあかんことなんでしょうか。こっちばかり聞くんじゃなしに。というふうな仕組みには、一応議会も評議委員会には入っていると。そやさかい、民生生活常任委員長が評議委員会に出て、そういう決算書の認定にもかかわっているということなんで、その決算書は

議会のほうに来ています。どうぞ。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 了解しました。では、こちらとしてもしっかりとチェックをしたいと思います。

それにかかわることで、出会いサポート事業の成果が、先ほどからも何回か質問が出ているんですけど、71ページなんですけども、これは、少子化対策の中に位置づけられてはいるんですけども、この成婚とかの関係で、これ市内に例えばどれぐらい居住されているのか、市のお金を使ってこういったことをして、結婚まで至るとかということになって、それで市外に出ていってしまったら元も子もないので、そのあたりはどういうふうなデータというか、何か統計はありますか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 成婚者の、結婚された方の市内在住ということでよろしいでしょうか。

それでは、申し上げます。社協から報告いただいておりますのでございますが、ちょっと今現在がその方もいまだに市外に出られておるかどうかまでは、これはある時点での調査でございますので、今現在はちょっとわかりませんが、平成19年度に2組成婚されておられますが、この方々は2人とも市内にいらっしゃいます。それから、平成20年度には6組いらっしゃって、市内が4組、市外が2組。平成21年度では5組成婚で、市内が3組、市外が2組。平成22年度は市内が9組で、市外が1組。平成23年度では4組のうち、市内が2組、市外が2組。平成24年度は成婚2組、市内2組でございます。

市外に在住の方々につきまして、この方々がまたこちらに帰ってきたかどうかまでは、ちょっと今のところ把握しておりません。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 基本、当然、少子化対策ということであれば、市内にその効果が還元されなければならないと思うんで、そのあたりはその結婚に対しての条件とかに関して、市内居住ということは難しいんだと思うんですけども、そのあたりしっかりとデータをというか、状況を追跡をしていただいて、しっかりとその効果が市内に還元されているかどうかというところを、是非しっかりと追っていただいて、かつ公表していただきたいと思いますので、そうしないとこの額がいいのか、適切なのかなのかということ、効果ははかれませんが、そのあたりを是非お願

いします。

引き続き、成果説明書の72ページなんですけど、その上段、生活保護の関係、これも先ほどから何回か質問が出ているんですけども、事業目的として自立を助長するというふうになっています。結局、生活保護をしてずっとそれで受けてから永年生活保護で生活するのではなくて、あくまでそこは助走期間というかの支援という位置づけだけだと思いますので、このあたりも、例えば、生活保護を受けていた方がどれくらい自立なり、生活保護の制度を使わないでも生活していけるようになったかという、そのあたりの統計はありますか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 少々お待ちください。

平成24年度につきましては、37人の就労支援対象者がいらっしゃいました。いろいろと求職活動、ハローワークに同行したり、いろんな近隣の就職のお世話をしたりしたケースが9人が増収をして3世帯が保護を要しなくなったようになっております。

それから、障がいがある方とかそういう方々の就労支援につきましては、必ずしも常勤雇用という形ではなくて、いろいろな作業所とかそういうところへ勤めて通われるということも、ある意味自立の助長ということに繋がると思っています。その方々が、全然働けずに家にいらっしゃるということは、丸々生活保護費が必要になってきますけども、少しでも自立に至らなくても、そういうところで少しでも収入を得ていただいて、生きる望みを、糧を、どう言いますか、意欲を身につけていただくということ自体も、ある意味自立の助長に繋がると思っていますので、そういう点もあわせてケースワーカーのほうで指導支援をしていくところでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは、今の経済状況から恐らくどんどん増えざるを得ないというか、額は増えていくとは思うんですけども、その成果としてやっぱりどれだけ自立したのかとか、どれだけ生活保護から次のステップに行けたのかというところを明らかにしていけないと、ここもこれだけ必要だったから、これだけ額がということを決算しても意味がありませんので、そのあたりを是非成果説明の中に盛り込んでいただければというふうに思います。そうしないと、その額の適正かどうかという、国の制度というところの縛りもあるのかとは思うんですけども、そのあたりがしっかりと執行されているかということをチェックするためには必要だと思いますので、是非そうしていただければと思います。

これは答弁結構です。

そうですね、あと、74ページ、障害児タイムケア事業の件についてお伺いします。

これは平成25年度から教育委員会の学童保育の中に位置づけられるということで、この事業自体は廃止ということになっているということは認識しております。これ障がいのある子たちの中の放課後預かるということだけではなくて、社会に適應するための生活指導ということが目的に掲げられていますけども、ここの事業にかかわる方の資格であるとか、専門性であるとか、そういったところはどういうふうな位置づけがあるのかを教えてください。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 資格としては、保育士であるとか、例えば、障がいの施設での経験であるとか、そういうところでされております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 保育士とあとそういった障害者施設等での経験ということは、あくまで専門性とはイコールではないと思います。今後、教育委員会になったんでということで、もう管轄外だという話であるのかもしれないんですけども、そういったところで、もし生活指導とかそういったところが目的に掲げてあるのであれば、それなりのやはり専門性なり、有資格者なり、研修への参加義務であるとか、そういったところを担保していかないと、恐らくその成果というか、効果は出てこないと思いますので、そのあたりも是非制度として教育委員会に引き継いだということもありますので、教育委員会と是非相談をいただいて、今後しっかりとやっていただければというふうに思います。

なので、予算というか決算の部分でいったら、その効果ということがただ単にそれだけかかったというだけで、それがどう効果に結びついているかというのがちょっとはかれないので、そのあたりも是非やってください。

これは答弁結構です。

岡前委員長 鈴木委員、その部分については、また教育委員会で忘れないように尋ねてみてください。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、引き続き、次のページ、75ページの外出支援サービスなんですけども、これも何回か、今、委員のほうから質問が出ていますけども、先ほど答弁の中で公共交通との関係で、公共交通の一つに位置づけられているという福祉部の見解があったと思うんですけども、昨日、まちづくりのほうでは、公共交通とは

別だという何とか、ちょっと私自身両方の答弁を聞いたときに、矛盾というか、どうなっているのかと何ていうか、セクショナリズムというか、しっかりとそこが相談されているのかどうかというところがちょっと疑問なんですけども、ここはどうなんでしょうか、公共交通ということで、一体そこに担当しているまちづくりと、しっかりとお互いの部から見たニーズであるとか必要性みたいなところをしっかりと協議できているのでしょうか。ちょっと先ほどの昨日と今日の答弁からちょっと心配になっているんですけども。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 関係課で協議をしております。今、4回ほどしているわけですけども、その関係課というのがまちづくり推進、それから企画財政、それから健康福祉部の高年障害、この3課が入って検討をしております。

それで、公共交通の今の外出支援は、やっぱり公共交通の一つを担っているなということで、そういう形で説明をさせていただいたんですけども、その3課の協議の中で、そしたら路線のバスの乗車、それを一度調査しようということで、なぜかと言いますと、朝の時間帯の高校生であるとかが、非常に多く乗られている状況もあるんで、その時間帯にどれぐらいな形で乗られているかということ进行调查して、例えば、今のもしもしバスであるとか、地域で担っていただいているバスのことも考えながら、そういうことも調査をして検討していこうというような形で、今進んでおります。3課でそういう形で協議をしております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 協議の場はあるということは確認できました。

是非とも私が今、懸念している昨日の話と今日の話との矛盾というかに関していうと、やはり、市の中でのセクショナリズムというか、部をまたいでやらなきゃいけないことに関して、そのあたりがしっかりとフラットにできているのかどうかというのは、常に疑問ですので、どちらのニーズかが満たされて、どちらにも不利益とか不平等があってはならないと思うんで、是非、外出支援も含めて公共交通も含めて、是非、しっかりと本当に必要な人に必要なサービスが行き渡るように協議をしていただきたいと思いますので、そのあたりは是非お願いいたします。

岡前委員長 私のほうから補足しておきますと、まちづくり推進部のほうが外出支援サービスは公共交通の中には入っていませんと、あくまで、それは福祉事業だというふうに言い切ってしまったもんやから、そういうことを含めて連携をとれているかということで、ちょうど答弁がそれぞれ全くちょっと違う側面で言われたん

で、それで、鈴木委員のほうからそういう質疑があったという背景があるんです。

浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 今、担当課長が公共交通的な役割を担っている、いわゆるうち健康福祉部でする外出支援というのは、いわゆるこの高齢者の方、障がいをお持ちの方々の外出が困難な方を対象とした、これは外出支援サービスでございます。

ですから、いわゆる公共交通とは違います。ただ、現状においては、幾らか元気な方も含めた、いわゆる公共交通的な役割も担っているというところでの担当課長の答弁でございますので、やはり、健康福祉部、それから今関係課で寄っているのは、公共交通としての一つの交通機関と、それと外出支援というその二つの中でコミュニティセンターの市内をどう対応していくのかということで、今協議を進めておりますので、その点ではちょっと誤解のないように御理解をいただけたらと思います。

岡前委員長 鈴木副委員長、どうぞ。

鈴木副委員長 誤解をしているつもりはないんですけども、ただ心配になっただけなので、是非先ほど答弁があったとおり、必要な人にしっかりとそのサービス、当然その公共交通は健康な方とか、足としてしっかりとサービスが行き渡るように、逆に外出支援のほうでは、本当の対象者にサービスが行き渡るように、しっかりとその制度設計をしていただかないといけないと思いますので、そうしないと、結局その税金がこれだけ使われているということの効果というかがはかれませんので、是非そのあたりはしっかりと協議をしていただいて、十分な施策にしていればというふうに思います。

では、続けて、次のページ、76ページの二次予防、これも先ほど委員のほうから出ていますけども、ここも先ほどの生活保護とかと同じ概念というか、視点なんですけども、目的の中に要介護状態になることを予防するというふうになっています。

目標が、この二次予防の参加者数というふうになって、先ほど言った平成24年度で対象者の2.8%、僕自身の見解でいくと、この数値はこの事業の効果をはかる数値ではないと思うんです。対象者が幾らいて、講座なり何かに参加したとしても、その方たちが要介護状態になることを予防できたかどうかを図らなければいけないと思いますので、実際にその対象者、要介護になりそうなということから新たに要介護認定になった人の率とみたいなものを何かそういうところではかっていけないと思うんですけども、そういったデータというのは何かありますか。本来、そのままであったら、自然と要介護認定になる人数がこれぐらいだったんだだけ

ど、この講座なりこういう啓発なりをすることによって、その率が落ちてとかというというような経年の変化とかというのは何かありますか。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 今、介護予防をしていて、その事業の中で、今委員がおっしゃるように、成果をこうデータであらわしているところは全くございません。それで、言われるとおり、介護が、どういいますかね、要介護状態にならないように介護予防をしていく、それで、今参加率が非常に低いわけですが、地域で歩いていける介護予防をとすることを今取り組もうとしております。それは、身近なところで歩くこと、健康であるとか、地域でもなかなか閉じこもりになれば、出会う機会も少なくなるので、出会うことによって、会話、話し合うことによってまた介護予防に繋がるとか、それから、笑うこと、この三つ、歩く、出会う、笑うということを重要視して、そういう地域で身近なところで取り組めるようなことを目指しております。例えば、自治会のところの公民館であったりして、リーダー的な方を要請をしていくようなことであるとか、そういうような形でできるだけ身近なところで介護予防ができることを、今、進めているところでございます。

以上です。

岡前委員長 ちょっと待ってください。かなり時間が経過しましたので、これで休憩したいと思います。

10時半まで休憩させていただきますので、お願いいたします。

午前10時19分休憩

午前10時29分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

それでは、鈴木副委員長、続けてお願いします。

鈴木副委員長 引き続きお願いします。

残り3点お伺いします。

成果説明書78ページのいきいき地域づくり事業について伺います。

この事業なんですけども、予算というか決算の前年度比が250万円ぐらいプラス、県の支出金は減っていますが、一般財源のほうが増えているという状況です。これも毎年というか、どんどん300万円ずつ増額増額でいくものなのかよくわかりませんが、これが位置づけとして予算書の中では人権推進費ということになっています。ここの先ほどの成果の部分ではないんですけども、これだけの事業をやっ

たからこれだけというような結果的な費用にしか見えてきませんが、この人権擁護体制の充実なり推進を図る指標というのは何か持っていらっしゃいますか。

岡前委員長 山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 失礼します。今、鈴木委員さんの言われましたように、数値とかどうこうというのは人権推進を図るというようなことで、はっきりした具体的数値が出ないわけなんですけれども、やはり、この事業を続けまして、人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施するという目的がありますので、それに基づきまして実施していくということで、それで今も鈴木委員の申されましたとおり、2名の職員で、平成23年度は週に3日間事業を、平成24年度からは月、火、水、金と4日事業というようなことで、拡充してやっておる次第でございます。おっしゃいますとおり、今言いましたとおり、成果の数値としたらどうかというのは非常に難しい問題だと捉えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 難しい問題だということで片づけられてしまうと、この費用の成果が、その費用に対して決算でありますので、それが適切だったのかどうなのか、これだけかかったという事実はわかりますけれども、それがその人権擁護体制の充実なりに寄与しているのかどうかというところをチェックしなくてはなりませんので、そういったことを多分ほかの市町なり、今ここでどういった指標が適切かという知識はありませんけれども、恐らくそういった結果的にこれだけかかったということだけではなくて、そういった指標をはかっていらっしゃる市町村もあると思いますので、他市町のことを参考にいただいて、これアンケートとかをとれば、人権意識がどれくらい高まっているのかとか、ほかにもいろいろそういったいじめの件数であるとか、そういったところにもリンクしてくると思いますので、そういった総合的な数値からそれが推進しているのかどうなのかということをして是非はかる努力をしてください。そうしないと、この予算増額になったとか、今後どうなっていくのか知りませんが、そのあたりのことを審議できないと思いますので、是非そういったこと、難しい問題ということで避けるのではなくて、はかる努力をしていただければというふうに思います。

ちなみに、これ平成25年度予算、見ればわかるんですけども、平成25年度どれくらい計上されていますか。

岡前委員長 山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長、わかりますか。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 平成25年度も概ね平成24年度と同額

の予算でございます。

それで、ちょっとすみません。ちょっと鈴木委員が言われたんですけど、事業効果といたしまして、私は部落差別の解消を含む人権被害を解消するということが非常に難しい、そのこれが一翼を担っているような解釈で、非常にまた依然として難しいというようなことを、今、ちょっと言わせていただいたつもりだったんです。

それで、当然、事業効果といたしましては、この成果説明の下に書いていますとおりなんです。それで、この数値がどうじゃということは書いていないようなことを言わせていただいたつもりです。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 ちょっと補足をいたします。

この事業の目的は、人権尊重のまちづくりを推進していこうということで、いわゆる交流事業とかいろんな相談事業等々を含めた中で、そういうまちづくりを推進していくということを目的にしておりますので、いわゆる成果としては、やはり相談件数がどうだったか、内容がどうであったとか、あるいは交流事業がどういう交流事業をやって、参加者がどうであって、どう地域が変わっていくのかとか、そういうことが一つの成果ということであらわせるかなと思いますので、そういう意味も含めて、平成24年度事業のいろんな件数であるとか、参加人員等々を記載はさせていただきます。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 78ページのこの1,914というのは、単位は何なんですか。

岡前委員長 山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 単位は、人数等でございます。

すみません。詳しくは健康福祉部の独自資料の34ページに書いております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。では、こちらでもしっかりと調べてみます。

もう2点目なんですけども、成果説明書84ページの上段、臨床研修医受け入れ事業なんですけれども、これは平成20年度からで、平成24年度で事業期間が切れていますが、これは平成25年度も継続なんですか。

岡前委員長 長田千種診療所事務長。

長田千種診療所事務長 継続を予定はしておるんですが、決定ではございません。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは臨床研修医のこれは市全体ではなくて、これ千種診療所の部分でどう捉えたらいいんですかね。管轄というか。

岡前委員長 ちょっと基本的なところをほな説明していただけますか。その臨床医制度を。

長田千種診療所事務長。

長田千種診療所事務長 千種診療所の所長と神戸市立医療センター中央市民病院と契約をする中で、千種診療所へ2週間ごとで16名が5月から12月にかけて研修しておるという取り組みでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、これ将来的な医師確保に向けてということなんですけれども、こういった臨床研修医を受け入れて、その方々が宍粟市に来られて、研修を終えて医師としてということの還元率というところとちょっと語弊があるんですが、そういったところというのは何かはかれていますか。

岡前委員長 長田千種診療所事務長。

長田千種診療所事務長 今のところ実現しておりません。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。

では、3点目は、今度違う資料の決算特別委員会資料の部分で、4ページのシルバー人材センター運営費補助事業について伺います。

ここで710万円の運営費補助と下に契約金額ということで2億7,000万円ですかね、平成24年度は。これだけの契約というか、事業が成り立っている部分に対して運営費補助の710万円というこの1事業としてこれだけ契約が成り立っていけば、話は独立採算できるんじゃないかというふうに、素人感覚では思うんですけども、このあたりはどう捉えたらよろしいでしょうか。

岡前委員長 誰が。

立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 シルバー人材センターの運営の事業の補助金なんですけれども、例えば、平成20年度までは920万円という金額でございました。それから、平成21年に、国のほうの基準が変更になりまして870万円。それから、平成24年度から710万円という金額になっております。

これは人材センターの会員数であるとか、実際の活動の日数によってそういう基準が設けられているわけなんですけれども、今、運営のところ、例えば、事務費であ

るとかいろんなところで、仕事をしていただいた人はその金額で、どう言いますか、給与、賃金をもらえるわけですけども、運営費の中での補助ということで、こういう国の補助基準を用いて補助をしている状況です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 この事業が福祉部門に管轄があるということは、どちらかと言うと、まだ現役で働ける高齢の方の福祉という意味が事業の中にあるんでしょうか。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 当然、概ね65歳になられた方が就労まだできる方が当然ありますので、その人たちの生きがいであるとか、体力であるとか、いろんな形で福祉の考えということで考えております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 すみません。私の勉強不足だったら申しわけないですけど、この人材センターの決算なりという部分は、どこかで見られますか。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 当然、シルバー人材センターのほうも公表しているとは思いますが。ちょっと私のほうが確認はしていませんけども。

岡前委員長 あれやね、公表はされているはずなんで、資料として必要ですか。必要でしたら部長のほうに依頼して、提出してもらいますけど。これは議会のほうは。総会に出ているということと、実際に理事やとか役員に入っているとかということと違いますから。入っていないでしょ。部長のほうにはありますよね、資料として、これだけ補助金を出しておられるんですから。

浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 当然、健康福祉部、市も補助金を出しておりますので、その決算の資料は当然いただいております。ですから、一度シルバー人材センターのほうに確認をさせてもらいましょうか。

岡前委員長 あるはずですから、当然ね、出していただけたらと思います。

それでは、鈴木副委員長、どうぞ。

鈴木副委員長 あと、最後、全体的な話で申しわけないんですけども、少子化対策の計画というのが、今進行していると思います。第2次だったかと思うんですけども。あの中で、いろいろな、先ほど言っていた150ぐらいの事業があるということで、それを束ねていらっしゃるんですけども、この束ねたあの計画の推進とか進捗管理はこの部署でよろしいですか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 少子化対策の計画等に関する諸調整は社会福祉課がさせていただいております。今の第2次少子化推進計画については、市の副市長を本部長とする市の少子化対策本部会議というのを毎年開催しまして、各部局における少子化に関連する事業の進捗状況の確認という形で、年1回開催してさらなる翌年度に向けた活動の取り組みとしております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは単年度の決算にかかわる部分とはちょっと離れるかもしれないですけども、少子化対策の計画なんですけども、申しわけないですけども、論理が破綻しているところがたくさんあります。計画の中で、どんどん上位の目標に対して小さな事業を束ねていってらっしゃると思うんですけども、その筋が通らなところがあります。

あと、目標のところは充実とか継続とか、そういうことで何を目標しているのかってというのが全く見えない計画です。なので、進捗管理もできないはずなんです。もし、あれの期間がもうすぐ終わるのか、ちょっとすみません、今手元にないんでわからないんですけども、次の少子化対策、先ほどほかの委員からも出ていたとおり、少子化対策を本腰入れてやるのであれば、あの計画を推進していても何ら少子化対策になっていかないと思いますので、是非それを取りまとめているのがこの部局であるのであれば、是非そのあたりしっかりと目標値を立てるなり、何をもちて少子化対策が進んでいるのかどうかというところをチェックする体制を是非つくってください。あの計画では少子化対策を本気で取り組んでいるという気持ちは全く見えてきませんので、是非とも計画に反映させていただければと思います。

以上です。

岡前委員長 答弁はいいですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 結構です。

岡前委員長 鈴木委員に申し上げますけど、例えば、そういう少子化対策の計画に対して、ここの部分が今言われたようなことで指摘事項があるのであれば、具体的に実際文書として書いていただいて、文書質疑もできますので、ここの部分はと言う意味なんか、ここはこういうふうに変えられたらどうかとかというふうなことを御自身で具体的に書かれて、対応していただいたほうがきちんとした、漠とした回答しかなかなかしにくいと思いますので、今の質疑でしたら。またそういう方

法も使っていただいたらと思います。

続いてありますか。

東委員。

東委員 それでは、質疑を行いますけども、もう既に2人、3人と質疑をされましたけども、成果説明書の71ページの出会いサポート事業についてなんですが、もう、今言いましたように、3人の委員がもう聞かれましたんですけども、このあり方でいいのかなというその検証は担当部としては行ったのかなと。これをちょっとお聞きしたいんですけどね。

岡前委員長 答弁は。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 このやり方は基本的に市から社会福祉協議会さんへ委託という形でやっています。社会福祉協議会さんも委託を受けたからやむを得なくやっている形じゃなくて、非常に社協さんも自分とこの地域福祉の推進という一つの捉え方の中で、逆にやりたいんやというような意識づけで非常に熱心に取り組んでいただいております。

私どもとしましては、社協さんに預けっ放しで、お任せという形じゃなくて、今後とももっと担当者レベルでやり方について新たなやり方も考えていきたいと思っています。今日、いろんな意見をお聞きしましたので、そういうことも社協さんとの打ち合わせ会の中で話して行って、よりよい出会いサポート事業となるようにしていきたいと思います。

岡前委員長 東委員。

東委員 非常に微妙なところだと思うんですよね。私も微妙な言い回しをしますけども、社協に任せっ放しでいいのかなということと、その反対にもう全面的にお任せしますから頼みますわというやり方と、非常にその背中あわせになった言い方をして申しわけないんですけども、やっぱり、マンネリという言葉も出てきますし、その辺はやっぱり常に担当部として検証していく必要があると思うんですよ。

それと、つけ加えるならば、これもちろん少子化問題ということもありますけども、健康福祉、社会福祉なのか、まちづくりなのか、その辺のことも一度検証する必要があるんじゃないかと思いますね。ですから、社会福祉の部分で捉えて出会いをするのか、まちを元気にするためにそういう事業をするのか、いわゆるまちづくりの推進部のほうが、本来はこんなことをどんどんどんどんやっていかないかんわけですよ。ですから、その辺で誰がやるのか、もちろんみんなでやらなきゃいか

んのですけども、社協の事業、私個人的には非常にピンときません。ですから、やっぱり元気なまちをつくっていくために、元気なまちで成婚が増えれば、当然、子どももどんどん生まれていくと、そういう明るい展望の状態に取り組むべきかなと思うんで、やっぱり、一度各部連携をとっていただきたいなど。健康福祉部が逃げるのではなくて、何かそんなことを考えてみたらどうかなと思います。

これ次のことになりますけど、この平成24年度に関しては検証されましたかと、あり方を。ということで、検証していますということなんで、これはここで置きたいと思います。

続いてになりますけども、元に戻りますけども、成果説明の69ページですね、これもこのところももう既に質問がありましたけども、社会福祉協議会に対して相当の支援、いわゆる補助をしているわけですけれども、どういう検証を、その補助に対しての検証をやっぱりちゃんとしてどこまで行っているのかなというところをお聞きしたいんですね。それで、これ資料の4ページにも細かく載っておりますけれども、大きな金額を補助しているというところで、補助に対する検証はどのように行ってきたのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけどね。例えば、この中にあります、事業内容の中にありますけども、市町のボランティアの活動支援事業補助金220何万ありますけども、このボランティア事業活動支援に対してどんな担当部として検証しているのかも含めてちょっとお聞きしたいと思いますけどね。

岡前委員長 答弁は。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 社会福祉協議会の補助金につきましては、そちらに書いておりますとおり、内容は補助金の交付方法につきましては、社協11人分の職員の人件費の補助をしております。11人分の人件費は、市の職員に置きかえて市の職員相当分の補助金として交付しております。

ボランティア活動支援事業補助金につきましては、同じように計算したのから、県の国庫補助金が131万5,000円ございますので、それを除いた221万7,000円を人件費補助として交付しております。事業の補助金の交付基礎については、そういう形で交付しております。

その社協さんの事業、それからボランティアの事業の検証につきましては、社会福祉協議会の、先ほどもありましたが、決算とか事業計画、年度末の事業報告、そういうものに基づいて評議委員として社会福祉課からも出ています。それから、理事として次長も出ています。そういうところで参加して、決算それから補正等の報

告を受け、それぞれの場面において社協から報告を受けています。

そして、年度末につきましては、決算書とかそういうものをいただいて、年度末の実績報告書という形で補助金の支給の方法の検証とあわせて、社協さんが行われておる事業の確認というものを行って、その年度年度の交付の検証を行っているところですよ。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 わかりました。

じゃあ、続いてになりますけども、資料の4ページで先ほどちょっと触れましたけども、今説明もいただきましたけども、その4ページの下のほうにあります、
となつて、はシルバー人材センター、これは先ほど質疑がありましたけども、その上のの老人クラブ等の福祉活動促進事業、これに関して1点だけお聞きしますけども、その老人クラブの活動等に促進事業にどんどんしていくことは大事だと思うんですけども、この表を見る限りになりますけども、単位老人クラブ、それから老人クラブ連合会とそれぞれに補助金を出しているんですけども、その単位老人クラブに対して補助をして、どんどんどんどん老人クラブが活性化なりをしていくことは非常に結構なことだと思うんです。どんどんこれはもっともっとやって枠を上げて、広げていってほしいなという思いがあるんですが、その老人クラブ連合会に対して、その金額は別として、これは何のため、どういうふうにかかされているか、ちょっとお聞きしてみたいんですが。

岡前委員長 立花高年・障害福祉課長。

立花高年・障害福祉課長 老人クラブの連合会については、一般事業というような形で書いていますけども、これはリーダーの養成研修、それから作品展であるとか、交通安全の教室とかそういうような形をしてもらっております。それも交通安全についてもリーダー養成とかいう含みがあるんですけども、そういう形、それから特別事業の中では多世代といいますかね、3世代の交流であるとか、そういう形で交流を特に重きを置いていただいております。

それから、健康づくり介護予防支援事業の中では、これについても研修会であるとか、ウォーキングであるとか、ペタンクとかグランドゴルフとかそういう取り組みもしていただいております。ということで、健康づくりであるとか、これも介護予防の一つにもなるし、高齢者の方が生き生きと生きがいを持って生活をしていただくための一つというふうには思っております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 わかりました。

じゃあ、続いてになりますけども、成果説明の77ページになるんですが、このところ高齢者実態把握事業、平成23年度から平成24年度は若干決算額が減少しているんですけども、その減額のまず理由は何かということが1点と、それから、この事業における社協の役割はどんなものかなということ、この2点をこの部分でお聞きしたいですね。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

藤井障害福祉課副課長。

藤井障害福祉課副課長 実態把握なんですけれども、市の臨時で雇用しております職員と、あと在宅介護支援センターのところでの協力を得て実施しております。委託の件数と、委託というか、在宅介護支援センター等で実施していただく部分の額は減少等により、昨年度より若干減額となっております。

社会福祉協議会さんのほうにつきましては、この高齢者の実態把握ということでは、社会福祉協議会さんのほうとはかかわりありません。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 ちょっと聞き取りにくかったんですが、高齢者世帯の状況を把握して、必要な福祉サービスに繋ぐことを在宅生活を支援するということで、普通はどんどん増えていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、なぜ減ったのかと、ちょっといま一度お聞かせ願いますか。

それと、社協の役割もちょっと聞き取りにくかったんですが。

岡前委員長 立花障害福祉課長。

立花障害福祉課長 平成23年度は、ここの事業内容のところに書いております民間の在宅介護支援センター、ここがまどか園さんとみどり苑さんとJA兵庫西さん3社に事業を実施をしていただいております。当然、市の臨時職員さんによる実態把握もしているわけなんですけれども、平成24年度については、JA兵庫西さんのほうが継続にならなくて、まどか園とみどり苑、この二つになっております。

それで、当然、今、高齢者が増えていって、ひとり暮らしであるとか高齢者世代というのは、当然増えていっているんですけども、実績として260ほど減少してしまったという状況でございます。

社協のほう、社会福祉協議会さんについては、この実態把握のほうを依頼をしていません。市のほうの調査員と今言ったまどか園、みどり苑さんの調査員で実施をしている状況でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 わかりました。

じゃあ、あと、また元に戻りますけども、成果説明の70ページになるんですが、児童手当に関して平成23年度、それから平成24年度を比較をしたこの表だけの比較になるんですけども、国からの支出が減少した分だけ、やっぱり県、市が増やしている状態にありますよね。これだけ県ももちろんですけども、特に、市がこれだけの児童手当を拠出しているという中で、もちろんこれは評価にもありますように、児童手当等の支援により、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ったということで、これだけのことを市は行っているんですよ。

これは担当部は違うんですが、教育部になるんですけども、明日またその教育部の審査がありますけども、給食費の滞納というのはありますよね。ですから、各児童家庭にこれだけの市または担当部から支援を行っていながら、やっぱり実態としては別の部は滞納に苦慮しているというような、これ事実なんですよ。ですから、もっともっともちろんこれは市だけの補助じゃないんで、国県のことがありますので、市独自でどうこうは言えないんですけども、これだけのことをしているんですから、やっぱり各部とも連携をした上で、やっぱりいろんな指導をしていかなきゃいかんと思うんですけども、平成24年度に関してはそういう指導はありましたか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 成果説明の前年度決算比が非常に減額になっております。総額で8,800万円、それから国庫支出金が1億1,700万円余り減になっております。その分一般財源が増えてきている分もあります。

この主な理由としましては、平成23年度は子ども手当とっておきまして、その今期法令が三つの法令に基づいております。子ども手当法、それから子ども手当の特措法ということで、平成23年の4月から9月までの支給、それから10月から実質2月までですけども、これは特別措置法に基づく子ども手当の支給ということで、3種類の支給がございました。9月までは一律1万3,000円、それから10月以降は0歳から3歳未満が1万5,000円、あとは第1子、第2子は1万円、御存じのとおり今の制度と同じようになっています。

そして、この平成23年度は特例加算といって、高額所得者の特例加算が平成23年

度はございませんでしたので、平成24年度から特例加算が入ってきております。そういったいろんな要素で総額一番支給される数が多い3歳以上小学校終了前、6年生の間の1子、2子が1万3,000円から1万円へ減額になったということが、この8,800万円の一番大きな減額の理由でございます。

次に、国庫支出金が1億円減ったといえますのは、平成22年度の税制改正がございまして、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の縮減によって、地方の一般財源、住民税が増えるため、この増収分を子ども手当の財源に活用すべきとされて、国と地方の負担割合を2対1とされたために、市の一般財源が増えたというような形になってきております。

市の一般財源につきましては、ほとんど全額が交付税に算入されておりますので、基準財政収入額を除いたもの程度の交付税額は一般財源に算入されておると財政のほうからは聞いております。

以上でございます。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 補足させていただきます。

委員御指摘のように、給食費もさることながら保育所保育料等もございますので、その分教育部のほうで児童手当支給にあたっては、保護者の方と面談をしたりとか、それから誓約をとったりとか、そういう形での連携は実施をしております。

今後ともそういう形で関係課連携を取りながら、滞納の解消には努めていきたいなとは思っています。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 抛出に関しての説明はよく理解しました。よくわかりました。

あとで部長のほうで補足がありましたけれども、もうお答えいただいたんで、これ以上は申し上げませんけども、右の手から出したら、左の手からは受け取れないと。右左、ちょっと表現が悪いですね、片方では出しておるけども、片方は何も無いということではいけないんで、やっぱり交付税算入があってもやっぱり公金をこれだけのことをするわけですから、やっぱりそれに見合った後のこともやらなきゃいけないということを申し上げたかったということです。

委員長、特別会計よろしいですか。

岡前委員長 はい、もう全体でやってください。

東委員。

東委員　じゃあ、この成果説明の最後になりますけども、17ページですね、の表を見ていただいて、あと今日の資料の50ページになるんですけども、49ページから50ページずっとありますけども、資料に。

介護保険に関してですが、これ実際問題どうなんですかね。これだけの金銭的な問題で大変な事業になっているということで、私も納め始めているんですけど、この保険料非常に高いですよ。随分高く納めています。高いお金を納める。それは私ごとですけども、この介護保険の会計未収に関して、滞納に関してどのように捉えられているか、それだけお聞きしたいと思います。

岡前委員長　誰か。

藤井障害福祉課副課長。

藤井障害福祉課副課長　失礼します。

おっしゃるとおり、介護保険料の未収金額が平成24年度決算でも結構な金額になっております。これにつきましては、当然、徴収をしなければならないということで、認識をしております。

ですので、徴収の取り組みとしましては、班体制を組んで訪問徴収をするから、特に出納整理期なり、年末といった徴収の強化期間を設けて、特にその期間については強化をする、それから新旧の滞納者といいますか、介護保険料65歳になられた場合には、年金からひかれる方もしばらくの期間、半年から1年弱は年金から引かれずに、普通徴収という期間があります。そういう期間に納め忘れという方もありますので、そういう新規に滞納になった方につきましては、早急に連絡、電話等をして納付を促すといった対策によりまして、この収入未済額につきましては、滞納徴収ということで取り組んでまいりたいと考えております。

岡前委員長　東委員。

東委員　あくまでも決算のことなんで、平成24年度の決算なんで、ただ多いのでどうなっているんですかとしか言えないんですけど、介護保険そのものを非常に議論的になると思うんですが、そのあり方そのものももっともっと議論すべきだったんですが、結果的には出発してしまっていますので、やむを得ないんですけども、普通の保険と違って、介護保険というのはどうしても身近ではないという部分があると思うんですね。ですから、その辺のやっぱり指導によってやっぱり徴収率も上がったたり、滞納も減ったりしますので、ここは一つ担当部として大変ですけども、平成24年度の結果を踏まえて、ちょっと頑張っていただかないかなとこう思います。

岡前委員長 答弁はいいですか。

東委員。

東委員 いえいえ、答弁お願いします。

岡前委員長 答弁を。

浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 御指摘のとおり、年々保険料の滞納額が増えておりますので、何をしよんやというおしかりのことも含めて、担当部としても減少に向けた取り組みはやってまいりますので、またその都度御報告はさせていただきます。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 終わります。

岡前委員長 ほかございますか。

小林委員、どうぞ。

小林委員 ないようなんで、先ほどから出会いサポートの件が何回も出とんですけど、ちょっとここで一つだけお尋ねしたいんですけど、このいわゆる声をかけられておる範囲が、これ宍粟市内だけですか。

岡前委員長 答弁は。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 出会いサポート事業は、兵庫県も同じような兵庫出会いサポート事業というのを行っております。そちらのほうとタイアップして市の会員になっていただくとそちらのほうの案内もメール配信で自動的に届く、結果的に県の会員にもなっているというような形にして、市外との交流も多く取り組んできております。

それから、一度この市のほうのカップリングパーティー等に参加していただいた市外の方につきましては、継続してイベントの案内等もやっております。おっしゃるように、これから外へ向けた大きな会員を増やすということが非常にこれは課題だと思っております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 ありがとうございます。

この相談件数の381件というのも、結局市外のほうからも相談に来られているわけやね。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 相談件数の主なものとしましては、具体的に内訳は聞いておりませんが、市内の人が多いようには聞いております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 できれば、隣接の市である新宮であるとかたつのであるとか佐用であるとかいうところと、身近なところでそういう出会いの場をこしらえていただいたほうが、市内だけだと、なかなかこれ難しいんじゃないかと思うんです。

私もかなり遠いところからもろとるんですけども、地元の方は私のところへ来てくれませんので、そういう考えの方もありますんで、なるべく範囲を広げて、ただ市の予算でやっているから、やっぱり市内の人というんじゃないしに、それはお互いなんで、いわゆる兵庫県下一円というふうになっていますけど、テレビでもよくやっているように、東京からでも引っ張ってくるような考えで考えていただいたほうが範囲が広がるんじゃないかなと思うんです。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 同感でございます。今後の活動の一つの課題として、頑張っ取り組んでいきたいと思っています。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 お願いします。もう一つ、生活保護のことなんですが、順序があって、生活保護をもらっている方があろうかと思うんですが、非常に生活保護をもらっている人の態度ですね、それは本当に生活保護をいただかないとやっていけないという方もおられるんで、非常に話しにくいんですが、中には本当に「ええ、あの人生生活保護もろとんか」「何か毎日パチンコしにいくんかい」とそういうふうな声も聞きますんで、そういうことの声が出ないように、民生委員の方々にしっかりそういうところを見きわめていただいて、民生委員の方が最初にきちっとした書類に印鑑を押されるんだろうと思うんで、その辺は再度チェックをして、一般の方々から「あの人が生活保護をもらとんか」というふうな不安、不安というか、ちょっと違った目で見られないように、しっかり審査をしていただきたいと思います。

岡前委員長 答弁は。

志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 宍粟市におきましても、私のところにそういうお電話、匿名ですけども、自動車運転行為とか、それからそういうどう言いますか、生活態度のよくないというような電話をいただいております。そのたびに私どももケースワーカーが被保護者との面談をいたしまして、確認し、ときにはそのとおりだというよう

な話も受けて、生活指導を行ってきております。

小野市のように条例でその通報等ということもされておるようですが、私どもは随時そういう通報等をいただいたり、それから、いろんなケースがありますので、民生委員さんと連携を取りながら、生活指導なり自立の支援に取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 そこで、いわゆるその生活保護をもらっている人がパチンコをしに行きよって、これはもう誰が見てもわかりませんが、一番わかるのはやっぱり病院の窓口なんですよ。病院の窓口に行くと、生活保護をもらっているというのはすぐわかると思うんです。書類上が違いますから。そういうことで、そういういわゆる病院の窓口関係で、できればこういう人が来られるんやけどどないですかというふうな相談をやっぱりかけていただくと、すぐその情報が入るんじゃないかと思うんですけれども、これいかがですか。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 病院の窓口での、どう言いますか、対応が不適切な対応をしているということでしょうか。その被保護者が。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 そういうことやね。

岡前委員長 志水社会福祉課長。

志水社会福祉課長 そういったケースは、私どもはなかなか通報等は受けていないですし、病院等薬局等から被保護者から不当要求されたとかそういう話も今のところは受けていないです。

ただ、当然、生活保護の半分以上が医療扶助が一番多いものでございます。2億円ほどのうち1億円程度は医療扶助が一番メインでございまして、結局10割負担ですから、自己負担0でございます。頻回受診とかいろんなところへ重複受診、それから薬剤のいろんな薬剤をたくさん要求するとか、そういうことが非常に全国的にも危惧されておりました、そういうところについては、非常に後でレセプト等が国保連のほうから、社保のほうから回ってきますので、それに基づいて私どもは結果ではございますが、あなたたくさん行き過ぎとってやから、正しい受診をしましょうねというような指導はさせていただいているところなんです。

それから、最近ではジェネリック医薬品といって、特許が切れた期間でジェネリックを優先的に利用しましょうというような働きかけをしたり、それから一年間で

医療費通知、あなたの医療費はこれだけ要りましたよという通知も被保護者の方に連絡しまして、そういう形で、必要な医療は受けていただくのは当然のことなんですけれども、ちょっと頻回受診、月に20日以上行かれるとか、毎日行っているようなケースも中にはあったりするので、そういった面での指導はさせていただいてんですけど、今のところはちょっと窓口等でトラブルを起こしていて指導してくださいとかというような形は、ちょっと今のところはお聞きしていません。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 そのことにつきましては、また窓口で相談していただいて、目に余るようなことがありましたら、聞いていただいたら結構かと思います。どうもありがとうございました。

それで、もう一つ、シルバー人材センターの件なんですけども、これはそういうような形で、補助金が出ているということで、中までは入りにくいと思うんですが、いろんな形でシルバーの方がいわゆる派遣で行かれたときに、いわゆるお客さんになるんか、シルバーの人材を要求された人と仲よくなるわけですよ。親しく、仲よくというか、親しいなってしますんですよ。そうすると、いわゆるもう直接にその人をお願いをして頼むと。シルバー人材センターを通さずにやってしまうもんですから、今度私がそこへ行きたかったのに、行けんがなというふうな中の内輪もめがするらしいですね。それは何とかならんのかなという声を聞いておりますんで、この辺の再度チェックをそれは人がいわゆるそういう気持ちで動くもんですから、非常に難しいとは思いますが、やっぱり今まで行っておったところへ、今度はあの人が変わってからもう全然行かんようになったと。その交代、交代で行かれていますよね。もうお庭の掃除とか家の掃除とかというのものもあるらしいんです。それをそういうちょっと苦情を聞いたことがありますので、その辺またチェックしてセンターのほうへ声をかけていただきたいなと思います。

岡前委員長 答弁要りますか。

小林委員。

小林委員 できましたら。多分聞かれとうと思うんで。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 わかりました。また、シルバー人材センターとのいろいろと情報交換をさせていただきます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 終わります。

岡前委員長 ほかございますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 また、お願いします。

ちょっと、先ほどの話と重複する部分もあるかと思うんですけども、出していた資料の5ページの敬老祝い金等支給事業との絡みで伺いたいと思います。

これ先ほどの出産祝いとか結婚祝いの額に比べると、80歳、もし100歳までお元気でいられた場合には、7万5,000円がお祝いとして手渡されるんですかね。5,000円、2万円、5万円、それぞれに。お一人の人が100歳までいかれたら。

そのほかにも同じ資料の52ページの介護認定、これ認定の委員さんへの報酬とか、認定の調査でこれだけの額がかかってきていることも踏まえて、僕自身、これまで頑張ってきた方を敬うとかそういったことはしなければならぬと思うんですけども、ここで発言に不適切な部分があったら訂正いただきたいんですけども、高齢者に手厚くて現役世代に福祉が、何て言うか、行き届いていないわけではないんですけども、薄いという感触が、それは調べてみなきゃわからないんですけども、非常にします。それは、いろいろな国の政治的なこともあってだとは思いますが、是非ともこれ、何て言うんですかね、高齢社会というか、結局支える世代が少なくなって、高齢化率が高まることに問題があるんで、その高齢の方の人数というのはそこまで、当然どんどん長生きというか、長寿になっていくんで上がっていくんでしょうけど、それほど支える世代が減るよりも高齢者が増えているというふうには思わないですね。市の中の人口構成から言っても、ですので、ちょっとこれ可能かどうかわからないんですけども、というか、しっかりとそんなことはなく高齢者に手厚くというわけではなくてというところが何かわからないんですかね。これだと、何かこういった資料とか、福祉の関係の資料とかいろいろ制度を見ていると、やはり、高齢者には手厚い、それは当然頑張ってきた方に対して、敬うということは必要なんですけども、今、その方々を支えている人たちもやっぱり元気づけないと、全体的な福祉という高齢者福祉というかのあれには成り立たないと思うんですけども、そのあたり何かどうなんですかね。僕、それだけの見解を伺いたいだけで、先ほどの出産祝いとか結婚のお祝い金とか、一お祝い金ということも含めていくと、やっぱり額にも差がありますし、そういったところで何か出ませんか、データが。各年代別にその福祉関係の費用がこれだけ一人当たり投入されているということが明らかにわかるようなもの。

これはいろいろ若い子たち、20代、30代そんな制度とかいろいろなことを考えな

い、僕も含めてなんですけども、からいくと、もう高齢者福祉はもう十分というか、もうええと、もうちょっと若者を元気づけてくれとか、ここに住んでみたいとか、頑張っって子どもを育てたいとか、子どもを生みたいとかという人たちを支援してほしいという声が、結構やっぱり若い世代の人たちの不満になっている部分があるんで、そのあたり明確に示せるデータとか、みたいなのはあるんですかね。これはちょっと決算という意味でもあれなんですけども。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 非常に難しい御質問内容かなと思います。こういったところが現役世代に薄いとかということもあるかなと思います。

いわゆる我々健康福祉部は、冒頭申しましたように、生まれる前からお亡くなりになるまでのそういう人生の中の全てにかかわっておりますので、それぞれの世代世代、いわゆるライフ世代によって、そのかかわりの中身が異なってくるかと思えます。当然、高齢者になられると、医療の問題、介護の問題、それぞれのかかわらなければならない要素が増えてくるのは当然でございますので、おのずとその高齢者に財政的なものも含めた支援が大きくなるというのは、これはいたし方ない部分であるかなとは思っています。

といった意味も含めて、やはり、宍粟市の将来に向けた、当然将来人口推計も出ておりますけれども、当然、高齢者も増えますけども、将来的には高齢者自身も人数的には減りますし、若い世代も減ってきます。いわゆる減少になってきますので、その中、それぞれの世代世代に必要な保険、福祉で我々はかかわっていく必要があるのかなと、そういった意味で、今なるべく年をいっても健康で暮らせる、いわゆる健康寿命ですか、健康寿命を延ばしていこうという取り組みは、何も高齢者になったから高齢者の生きがいづくりをしたらいいというもんじゃないに、生まれたときからのそういう生活習慣であったり、食育であったりとか、そういうことも含めた取り組みが必要であろうと思っておりますので、我々福祉・保健がかかわる担当としましては、全体的なそれぞれの長い生涯にわたってのかかわりをその必要な部分に取り組んでいくということだと思っています。

お答えになりませんし、そういうこの年代にはこれだけの金額を投資していますよとかそういうデータはございませんので、お示しができませんけども、そういう考え方でこのからの5年、10年の計画もそういう視点の中につくっていく必要があるだろうし、今現在、そういうことで取り組みは進めております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは明確な答弁は必要ないんですけども、先ほどの少子化対策の計画の中身とか、その進捗の問題も含めて、やはり今問題になっているのは、その高齢者の比率に対しての支える世代が少なくなっていくことが問題なのであって、高齢の方が当然長生きされて、健康でというのは、当然、推奨されるべきものでありますし、そこに対する施策も十分しなければならないというのは、理解できるんですけども、トータルで考えるときに、少子化対策もその福祉のところに入ってきているということは、全体的なその保健というか、福祉の制度自体がそういうふうを支える世代を増やさない限り、どう頑張っても高齢者に対しても手厚くできないわけなんで、そのあたりも含めて少子化対策のこと、僕自身の考え方としては、本腰が入っていないという気がしていますので、是非ともそこをトータルで支える世代を増やすということもしっかりと福祉政策として認識いただいて、今後の計画なり施策に反映していただければというふうに思いますので、ここは答弁は結構です。

岡前委員長 浅田健康福祉部長。

浅田健康福祉部長 おっしゃるとおり、日本全体がこういう状況であります。いわゆるもう支える世代は非常に少なくなっているということの中で、国も御存じのように、社会保障と税の一体改革という中で、今後の社会保障をどうしていくのかということは今進められておりますので、そういった意味合いの中でやはり、国の全体の動きの中で、考えていかざるを得ないのかなと。当然、宍粟だけがどうのこうのということにはならない大きな課題であるとは思っています。

いろんなことで宍粟市は宍粟市として少子化対策として、今いろいろ御意見をいただきましたけども、いろんな取り組みをしておるけども、現実こういう状況であります。子どもの生まれる数は少ない、若者が働く場がないということも一つの要因として市外へ出ていくと、そういったことをどう活性化をしていくかということも、市長も答弁でも再々言っていますので、全体的に宍粟市の今後のあり方というのは、いろんな角度からの中で考えていかなければならない大きな課題でありますので、私どもの健康福祉部は健康福祉部の中の取り組みとして、できることをやっけていくということになるかと思えます。

以上です。

岡前委員長 ほかがございますか。

林委員。

林委員 ほかないようなんで、ちょっと2点ほど質問いたしたいと思えます。

この決算の資料の関係なんですけども、30ページ、これ中野課長のところあんまり質問がなかったんでちょっとしますけども、健診の関係です。

がん検診いろいろされておるんですけども、昔、住民健診と言っていましたけども、健診が今定着して、それぞれ市民局単位で健診されています。それで、この30ページの表には、受診状況だけしか出ていないんですけども、特に、がん検診、これは早期発見、早期治療、早期予防ということでされております。

それで、受診者がこれだけあって、早期発見して早期治療にかかったという人が何人かおられると思うんです。ここに書いていないんで、データはないと思うんですけれども、そこそこ早期発見されておると思うんです。

それらのわかる範囲で何%ぐらいあって、どういう対応をしているかということをお聞きしたいと思うのと、この受診者数だけが出とんやけども、これちょっと対象者が書いていないです。これはわかるんです。対象者の把握が非常に難しいということはわかるんですけども、やっぱり、対象者があって、受診者数がこれだけあって、受診率何%、鈴木委員がようデータを出せ出せと言うてんやけども、やっぱりその健診の成果、結果をはかるのに、やっぱり受診率が一番だろうと思うんです。受診率が高けりゃええというもんじゃないんやけども、そのいろいろ審査する上で必要であると思うんで、来年からはこの資料に受診率が出るようだったら出してほしいなと思います。

それで前段の部分、お願いします。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 がん検診に関するまとめなんですけども、ここには省略しておりますけれども、平成24年度でがんの発見数が27人になっています。この合計で1万6,519人の受診がありまして、がんの発見そのものが27人です。それにプラス前がん状態の方が何人かおられる状況です。特に女性のがんにつきましては、有意にがんで早く発見できるので、死亡数が宍粟市では有意に低いという統計的な分析もできているような状況です。胃がんが6人、肺がんが4人、大腸がんが3人っていうような感じにデータが出ています。

これは、この健康づくりの部会のほうには詳細な資料を提出しています。今回はちょっと載せておりません。次回からまた入れさせていただきます。受診率についても、今回、対象者も国のほうががん検診の対象者というのを国勢調査をもとに推計対象者という人口を出してありまして、それに対する受診率を出しております。今回の資料にはつけておりませんが、大体が、すみません、別の会議の資料にはつ

けておったんです、ちょっと手元にないんですけれども、がん検診の受診率が大体、肺がん検診が一番県下で一番高く、胃がんが7、8番で、乳がんと子宮がん、1番とか2番とかそういうふうな順位になっていて、受診率も30%を超えたような状況になっております。

以上です。

岡前委員長 林委員。

林委員 その早期がんの発見率、今報告されたんでは、物すごく低いんですけども、これはがん検診受けられる方、やっぱりある程度毎年受けられて、健康な方が受けられるだろうと思うんです。本当に健診をせんとあかんと、必要な人は受けていないと思うんです。調子が悪かったらがんが発見されたらかなわんなというようなことで、受けていないんです。それと、対象者も把握が難しいと思うんです。ずっとお医者にかかれておったりされておる方は、必要ないだろうし、するんで、受診率がどうのこうのということはいえないと思うんですけども、やっぱり受けられない方、ほんまに必要な方が受けておられんので、その対策をまた保健指導のほうでしてもらいたいなと思います。

それと、33ページに特定健診の分が出ています。これは国保だけの関係なんですけども、これも対象者が何人かというのも非常に難しいだろうと思うんです。医療機関にかかれておられる方なんかは、受けなくてもいいんですけども、この中で、受診者数は出とんですけども、その保健指導対象者、これ受診者のうち何%、今はちょっとわからんんですけども、全体で389人対象があるんですけども、そのうちの6割ほどしか指導を受けとらんという人があるんですけども、あと4割の人はどないなとんですかいいね。もう指導来いと言うても来ない人はほったらかされとんか、また、訪問でもして指導しておられるんか、どうですか。

岡前委員長 中野課長、今までですかいいね、前は年間通して、1年間の健診の状況とか、丁寧にまとめた冊子がつくられて、議会のほうにも決算委員会なんかで出てきよったんですけど、その制度が変わってからはそういうのをまとめて作りよってないんですかね。それを出してもらったら、今、林委員の質問には全部答えられると、もっと見てもらえるからわかりやすと思うんですけど。

中野健康増進課長。

中野健康増進課長 答えますけど。手元にはあるんですけど、まとめもまた提出させていただきますし、ここの6割程度の実施率というのは、これ国が規定する何回以上指導したとか、規定のコースを終了した人だけが6割を超えているという形で、

規定を超えない1回だけ面接して指導をして、「もうわし来ん」って言われた方は終了者にはならないので、要注意という方に関しては、電話で必ず1回は最低限電話等で指導してから結果をお渡しするような形は、以前と同じようにっておりますので、まとめたものをまた提出させていただきます。

岡前委員長 林委員。

林委員 そのまとめたものとかは私は必要ないんやけどね。何でそういうことを言うかといったら、私、職場退職した後、現役のときは職場で健診しよったんやけども、後でこの特定健診受けたんですけども、やっぱり、退職した後はちょっと体がなまって、メタボ予備軍というんですか、それになって出て来いといっている指導を受けました。

それで、何て言うんですか、いろいろ三つほどあって、体重をこれだけ減らせとか、筋トレをせえとかということ指導を受けてやったら、やっぱりそれを続けとったら効果があるんですね。それで、今年もちょっと健診を受けたんですけども、もうちょっとのところで正常にならなんだんやけども、ずっと血圧はかたり、体重はかたりつけなさいというようなことを指導されます。そやさかいに、指導を受けた人はある程度改善するだろうと思うんで、やっぱりそこらのところ保健指導を十分やってほしいなという希望があって言いました。

それと、これどこにあるのかな、31ページです。次々言いますけども、平成18年でしたかあれ、自殺防止対策法というのができて、それまで年間日本全国で3万人以上が自殺されておったんが、10何年続いてそういう法律ができたんですけども、交通事故の死亡者が1万人ほどであって、今、1万人切っていますけども、自殺者が全国で3倍以上あるんやね。交通事故の死亡者よりも。そやさかい、交通事故のほうがごっつい警察がやいやい言うんですけども、自殺に対してはあんまり言っていないでした。

それで、法律ができて、これ大体鬱になった人が自殺される可能性が高いと思うんです。そやさかい、これはやっぱり保健のほうの指導が大事じゃないかと思うんです。そういう人があったら、発見したらいろいろ相談に乗ったりするんは、保健師が一番適しておるだろと思うんです。そやさかいに、そういう宍粟市もともと自殺者が多い地域だと思うんです。そやさかいに、そこらのところ、保健師の数が少ないんで、そういういろいろ相談とか乗ったりすることはなかなか忙しいんでできんと思うんですけども、そういう対策もされておると思うんです。課長、もし、そういうことがあったらちょっとお願いします。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 本日の別資料、部の資料のほうの31ページのほうに自殺対策として実施している精神保健に要する経費というところに、主に自殺対策として実施している事業を、平成24年度の実施しているものを記載しています。これ以外にもちょっと事例検討会、保健師の内輪の事例検討会をやっておりまして、あとたつの健康福祉事務所のほうに、スーパーバイザーを受けてもう少しすることがあったんではないか、できることがあったんではないかということと、グリーンケアといまして、亡くなった遺族の方の支援の方法というものの研修を今何回か、平成24年度から始めて、平成25年も継続して実施しています。

そういう状況です。

岡前委員長 林委員。

林委員 終わります。

岡前委員長 ほか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 最後、ちょっとお伺いしたいんですけども、いただいた資料の27ページの母子保健に要する経費の部分でちょっとお伺いします。

このいろいろ検針票の の乳児健診とか、健診があるんですけど、この人数というのは述べ人数なのか、実人数なのかというと、どちらでしょうか。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 表の の人数というのは実人員になります。乳児健診の対象者が何人であったか、これが3カ月から4カ月です。その子たちが10カ月になると、もう一度10カ月の健康相談の対象になるので、実人員として上がってきます。

1歳半になったら、また実人員として上がってきますので、大体300前後の出生になりますので、それぞれの平成24年度の乳幼児健診から3歳児健診の対象者というのは誕生月で変わりますので、少し人数に合計のところ差が出てきておりますが、大体95%ぐらいが受けるという形で見ていただいて、合計のところは283とか291ってというのが、それぞれの実件数ですけれども、生まれる子どもが何回も上がってくるという形になります。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これは例えば、乳児健診であれば、283人が対象者ということですね、その合計30回の健診に出てきているか、出てきていないかは別の話でいいですか。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 人数は、来られた方の人数になります。ちょっと対象者を入れておりませんので、来られた方です。受診者です。対象者は大体300前後の数になります。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。この回数でどれくらい受診しているのかということ、この表ではわからないということで理解しました。

次の母子手帳の交付なんですけども、ここ合計数が272となっているんですけども、成果説明の中で320名が母子健康手帳の交付を受けたというふうになっているんですけど、この差はどこからくるんですか。

成果説明はごめんなさい、81ページですね、妊婦健診費助成事業の中に対象者として妊婦さん320というのは、これ年度で数字がどっちがどうかというのを。

岡前委員長 ちょっと待ってくださいね。わかりましたか、数字の違いのところ。

中野健康増進課長。

中野健康増進課長 すみません、妊婦健康診査費のほうは、何て言うか、妊娠をされて1回でも受診されて、助成を受けて医療費が発生した方が大体320ぐらいはあるだろうということで、母子手帳というのは、妊娠がある程度継続した後でないと先生が母子手帳の妊娠届出書というのを発行されないの、母子手帳というのは、妊娠が先生が大丈夫だろうということで、届出書を書かれた方に発行するという形になりますので差が出てきます。大体、妊娠の10%から20%は早期に流産するというのがありますので、妊婦健康診査費の対象者のほうが母子手帳の交付を受けた人よりも多くなります。差が出てきます。

岡前委員長 わかりましたか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 逆ではないですか。健康手帳が発行されても健診の対象にならない人のほうが多いんじゃない。対象にならない人があるから発行数のほうが多くなるんじゃないですか。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 まず、最初に、妊娠されたかなと思われて病院に行かれます。そこで10割負担になりますので、10割というか病気じゃないので医療保険がきかない分、この妊婦健康診査費の対象になる経費が発生します。1回目の受診だけでは母子手帳の交付には至りません。もう1カ月ぐらい、1週間、2週間、人によって

違いますけど、2回目ぐらいの受診で妊娠が確実に継続しそうであれば、妊娠届出書というのに先生が書類を書かれるので、それで母子手帳の発行になります。そのため、妊婦健康診査費、途中で流産されてもそれまでにかかる経費のほうを妊婦健康診査費の助成事業のほうで申請がありますので、当初の予定で320人、結果として307人の方から妊婦健康診査費の助成申請はありました。母子手帳に関しては272件の母子手帳を発行したということになります。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ごめんなさい。よくわからないんで、自分で調べます。すみません。

では、その次の資料の次のページの28ページなんですけども、育児支援のところです。

これも参加数というのがまず延べなのか、実というか、これ例えば、パパママクラス6回で45組というのは、どういう数字なのかを教えてください。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 すみません。表、
、
、
に関しては、全て述べの参加人数です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。

あとその表の
の発達支援というのが、乳幼児健診等により発達面において要観察となった方を対象にというふうに書いてあるんですけども、これだけ多くの方が乳幼児健診で発達面で要観察になっているのかどうか、ちょっとわからない、延べなので実がわからないので、何とも言えないですが、実際その乳幼児健診のときに発達面において要観察という判断をする人はどういう方なのかを教えてください。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 乳幼児健康診査の場面で、主にこの発達支援事業の対象になるのは1歳半、2歳、3歳のときの健診のときに、発達面においてちょっと観察が必要だなということになった要対象にしています。保健師、それから心理判定員がそれぞれの健診が終わった後に、ケースカンファレンスをして少し様子を見たほうが、育児支援をしたほうがいいなというお子さんがいらした場合、こういう教室をしているので少し参加してみませんかみたいな形で声をかけさせていただいております。もちろん、発達に不安が大きい場合は、まず臨床心理士さんの発達検査を受けていただいて、児童の精神科の先生の相談に繋ぐということもありますけれども、発達支援というのはそういう発達の途中で少しお母さんが発達にすごく気にしてはる場

合と、簡単な問診とかで発達に少し経過を見たらいいというのを保健師と心理判定員等がちょっと判断したお子さんにさせていただいています。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 なぜそれを聞いたかという、何て言うか、意外とというか、今、学校現場でもそうなんですけども、発達に問題があるというのではないかということ保護者というか、お母さんとかに軽く言ってしまって、結構それはサポートの意味で言っているんですけども、それを聞かされた側としては、非常にショックというか、やっぱり、不安になったりとかということがあるので、しっかりとその判断を下す人が専門的であったりとかということでない、言っではいけない部分だと思っんで、そのあたり是非ともしっかりと担保していただかないと、軽々しくちょっとというか、子どもとかかわったことがあるとかというぐらいの方が言っではいけないというふうに思いますし、最終的には、判断は医師だと思っんで、そのあたりをしっかりとしていただかないと、ちょっと軽々しくかどうかわからないですけど、言われてショックを受けたというケースを結構聞きますので、だけど、結局は大丈夫だったということもありますし、ちょっとそのあたり慎重にいただければなというふうに思います。

あと、それに引き続いて、その発達相談事業の育児助言や言葉の相談、発達相談というのはこれはどなたがその相談業務をされているか教えてください。

岡前委員長 中野健康増進課長。

中野健康増進課長 育児助言は日赤の小児科の久呉部長です。それから、言葉の相談は言語聴覚士、国家資格をお持ちの方です。それから、乳幼児発達相談は精神科の先生で小児の発達に造詣の深い先生をお願いしております。

岡前委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 是非、今度からすみません、回数に対して何人というのが実なのか延べなのかという、その率なりが出せるように統一できない部分もあるかもしれないですけど、ここも同じ表の中で組と人とかというように分かれていたりとかいって、成果をチェックするデータとしてはちょっと表としては難しいので、そのあたりちょっと精査していただければと思います。

以上です。

岡前委員長 ほか、もう時間ですけど、ありますか。

東委員。

東委員 97号議案でいいですか。

国民健康保険の診療所の特別会計で。

この資料の39ページの波賀診療所、千種診療所について、ちょっとお聞きしたいんですが。

この表のとおりなんですけども、波賀診療所、それから千種診療所が受診、いわゆる患者数がこれ若干なんですけども、波賀は若干、千種は随分減っております。それから、これに関してはどうなんです。波賀地域の人、それから千種地域の方は、二つ聞きたいなんですけども、その減った理由というのは、その診療所よりもいわゆる例えば、総合病院のほうに出向く場合があるのかというのが1点と。それから、波賀診療所、千種診療所でこれちょっと相反しますけども、問題がないのか、いわゆる十分皆さん足りているのかという、その点2点です。

それでは、それぞれ事務長のほうから。

篠原波賀診療所事務長。

篠原波賀診療所事務長 波賀診療所です。波賀診療所の患者数というのが減っているということなんですけども、約11%程度減っております。もう一つ次のページに歳入のほうの診療費なんですけども、診療費も同じく実は4.6%減っているんです。これちょっと調べてみたんですけども、やっぱり、前年度、平成23年度に比べますと、3月、4月と9月の診療報酬が少し少なくなっております。その分が診療報酬については、反映しているんですけど、これは季節的に風邪とかあるいは9月の残暑の影響かなというような判断をしているんですが、総合病院との関連ですが、例えば、少し症例が重いような感じの方につきましては、医師も総合病院との連携ということで、総合病院に送ってもらって、送るというんですか、診てもらってまたできるものはこちらのほうで、波賀診療所で投薬なり治療を進めるというような形をとっておりますので、どちらがどうというんじゃなくて、症例については総合病院のほうへ紹介する患者さんもある程度おられます。

以上です。

岡前委員長 それでは、千種診療所、長田事務長。

長田千種診療所事務長 千種診療所常勤医師2名体制できておったんですが、平成23年度、平成24年度、24年度なんですけども、平成25年の2月まで医師が1人体制であったというのも原因しておるかなと思っております。

それと、やはり、人口が減少しておるのも原因かなという思いを持っております。
岡前委員長 東委員。

東委員 波賀地域にしても、千種地域にしてもこうやって診療所があるわけですよ。その中で、いわゆる患者さんといういい方でいいんですかね、いわゆる病院へ行く人が減っています。そうかといってそのさっきちらっと聞いたんですけども、じゃあ、波賀にも千種にも診療所があるんだけども、そこへ行かずに総合病院へ行っているんだということになっても、総合病院も減っているんですね。ですから、ちょっと気になって聞いてみたんです。

ですから、普通は患者さんというのは、高齢化になると増えるのが普通なんですけども、減っているののでどうなのかなと、それは医師の問題もいわゆる診療所の先生の問題もあるのかなと、その辺の原因がわからなかったんで聞いてみたいんですけども、どうですか。

岡前委員長 答弁できますか。

篠原波賀診療所事務長。

篠原波賀診療所事務長 今さっきの御質問の件なんですけど、一つは、医師というよりも診療報酬の下がりかたよりも、患者数の下がり方のほうが増えているんですね。これでちょっとこうして見ますと、後期高齢の方が増えまして、慢性的な病気の方が増えられて、例えば、1週間に1回、2週間に1回の方が、4週間に1回通院の方も若干増えておられるのが事実なんです。

あと、そういうことはちょっと今の時点でわかるんですけど、あと私もこの近所少なくなった分については、ちょっと今言いましたように季節的なものもあるかなというふうなことで、今は見ている状況です。

以上です。

岡前委員長 長田千種診療所事務長。

長田千種診療所事務長 平成24年度で、平成23年度と比べて500人近く増えたようなことになっております。一旦離れられた方が一足には増えないかなという思いは持っているんですけども、徐々に努力する中で人数も上がっていくことを期待しております。

岡前委員長 よろしいですか。

東委員。

東委員 終わります。

岡前委員長 それでは、時間もまいりましたので、ほかにないようでしたら、健康福祉部のほう閉めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

岡前委員長 それでは、健康福祉部の方、どうも御苦労さまでした。

それでは、午後 1 時から再開をさせていただきます。

それで、この前言っていましたように、1 時から始めさせていただいて、あと議会事務局や会計課のほうは早く終わると思いますので、もし早く終わったらその間休憩して、小林委員が言われておったように 2 時から総合病院を。

午後 0 時 0 4 分休憩

午後 0 時 5 7 分再開

岡前委員長 それでは、少し早いですが、昼からの審査を始めさせていただきたいと思います。

昼からは、この前病院を 2 時からというふうなことで予定させてもらったんですけども、小林委員の予定のほうに変更になったということで、議会事務局と会計課が終わり次第できるように、1 時半ぐらいには間に合うように来ていただけるというふうな連絡が入っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、議会事務局と公平委員会・監査委員会のほうの決算審査を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、中村事務局長何かありましたら。

中村事務局長 どうも連日の審査御苦労さまでございます。

議会事務局の部分につきまして、議会事務局は議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局、そして固定資産評価審査委員会の事務局ということで、議会のほか行政委員会、市町で設置する 6 委員会のうちの 3 委員会を持っております。ということでよろしく願いいたします。

岡前委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。

まとめの順番ということになりますと、私のほうからということになるんですけども、私のほうはありませんので、誰かございましたら何でもお聞きください。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いいたします。

いただいた決算特別委員会資料の中に、結局お金にかかることは政務調査費、政務活動費になったんですかね、これ平成 25 年度から政務活動費という呼び名ですか。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 もともと政務調査費ということになっておりました。しかしながら、昨年度の法改正によりまして、平成 25 年の 3 月 1 日から政務活動費という名称にな

っております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 この収支は別に問題ないと思うんですけども、実際に、議会事務局が持っている予算というかは、決算書の議会費というところだけというふうに考えてよろしいでしょうか。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 それでは、決算書で申しますと、70ページ、71ページの議会費がまず主な一番大きな会計でございます。あと、監査委員費というのが、すみません、先に、公平委員会費がございます。が、87ページ、主に委員さんの報酬、旅費、消耗品等の需用費負担金という関係でございます。

あと、104ページに税の部分がございまして。徴税費の中の固定資産評価審査委員会委員報酬という部分が議会の部分で持っている部分がございまして。

あと、1点が監査委員費が、決算書の118ページ、119ページにあるんですけども、これも主なものは監査委員の報酬、あるいは監査委員事務局としての職員の給与、手当等と、あと旅費、需用費、それと上部団体への負担均等が主なものとなっております。

以上の4会計の部分を持っております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。すみません、勉強不足で。

ここは何を審査したらいいのかがちょっとわからないんですけども、これはあれですか、例えば、議員報酬をもっと予算をとれとかということもここで言うんですか。

岡前委員長 言えるもんなら言ってください。発言は自由ですので。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 議員報酬等とか定員等で、いろいろ経費の部分があるとは思んですけども、正直言って、現役世代で仕事をやめて議員になると、生活が非常に苦しいもので、また何かの土壌に、次に若い世代が続いて立候補できないような感じ、僕もよう勧めんという感じなんです。若い子たちに。当然、仕事の中身とかやりがいとかという部分では勧められるんですけども、やはり、そういった生活の部分でいくと、非常に厳しいのでちょっとそのあたりどこがどう考えるのかよくわかりませんが、考えていただけたらなというふうに、僕個人としては思っています。

あと、ちょっとこれは行政改革との絡みなんですけども、行政改革の実績報告会

の傍聴に行かせていただいたときに、投票所の時間の繰り上げによる人件費削減を行政改革の効果として委員の方には報告していたんですね。

ただそれを公表するといろいろあるんでということで、公表はしないけれども、これだけの人件費削減効果があったという、これは選管の話なのか、ちょっと議会事務局の話なのかよくわからないんですけども、そのもし行政改革の方向性が投票所の削減であったり、投票時間の繰り上げというところにかかってくるとしたら、恐らく投票率とかそういったところの制限にかかってくるということがありますので、これはどこがどう、どこにどう言っているかがよくわからないんですけども、それにかわる何か投票率を上げるような施策と並行してやるならまだしも、ただ単に削減とか繰り上げということで進められると、ちょっと公選職の立場としては非常に厳しいので、そのあたりは要望としてというか、伝えていただければと思います。

これはもしかしたら選管の話なのかもしれないですけど。

岡前委員長 これは選挙管理委員会の関係になると思います。

それと、先ほど出とった鈴木委員の確かに世代間の議員報酬については、私もずっと子どもを育ててきた思いの中で、そういう思いはありますので、そのことについては、また議会改革特別委員会のほうで議員報酬についての規定もありますので、そのあたりしっかりと議論をしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

ほかございますか。

小林委員。

小林委員 何にもないようなんで、ちょっとお聞きしたいんですけど、公務災害のこれはいわゆる保険の関係なんやけども、この任意保険みたいなんが前からよう声をかけてくれよったけど、そないなんはもう一切扱わんのやね。議員の保険で、一応、公務災害というのは、もうこれきちっと入られとんで、その任意保険的な形で県のほうから来られて、年間5,000円ほどかけといてくれたら、こういうようなんがあるとかとって前にはあったんやけど、そういうのはない。途中、いわゆる何かのこう病気とか事故とか、任意保険的なもんですわ。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 県の事務局から勧誘に来られるということは、もうないようになりました。しかしながら、パンフレット等でお知らせはしとるはずなんですけども、今、西本委員は入られていると思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 旧町の時代に、1年間こないこないで5,000円ほどで入れるんで、入るときないなというような形で全員入りよったこともあるんやけど、市になってからほとんどなくなったわな。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 制度としてはあります。その任意保険としてありますので、またパンフレット等をお要りでしたら用意させていただきます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 いわゆる公務災害の認定というのか、この1万6,400円というのは、この認定員の審査をする人って誰が来てんかいな。これ決算の72ページに書いてあるんやけど、そういうふうに見てもええんかどないかわからへんのやけど。すみません、ちょっと眼鏡をかけて、73や。73の報酬というて書いてあるところね。指定した人がおるんかということだけですわ。金額は何よりも。

岡前委員長 答弁は誰が。

中村事務局長。

中村事務局長 よろしいですか。この部分につきましては、一般管理費の総務課のほうで職員の部分の非常勤の職員とか、臨時職員の公務災害認定審査会というのがございます。その部分の審査で公務災害、通勤災害も含めましての認定委員会を開催された部分の報酬になってくると思います。誰かというのは、ちょっとわからない。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

岡前委員長 ほかございますか。

東委員。

東委員 ないようですので、案外、議会事務局はざっとしか見ていなかったんですけども、この資料の固定資産評価審査委員会、これはどんなかかわりだったかいね。ちょっと確認を。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 この部分につきましては、税法上地方税法で決まっております、固定資産の評価した価格について異議がある場合に、審査会へ申し立てるということがございます。そのことがあったときの事務局として、昔は税務課が持っていたんですけども、賦課するとこと審査する部署が一緒ではぐあいが悪いんじゃないか

ということで、議会事務局で持つということになって、現在、議会事務局が持っているということになっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 これ前からだった。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 この審査委員会というのは、もうずっと昔からございました。大体、税務課が持っておりました。

岡前委員長 東委員。

東委員 議会事務局で受け皿というのは前からだったかな。ちょっとうっかりしとったから。

岡前委員長 いつからか覚えとってか。

中村事務局長。

中村事務局長 申しわけないです。議会事務局で持つようになったのは、平成21年あたりからだと思います。

岡前委員長 ほかよろしいですか。

秋田委員。

秋田委員 135ページの上段のところの政務調査費のところ、ちょっと確認の意味で聞くんですけど、これ平成24年度については、閲覧希望は何人というか、何回ぐらいありましたか。

岡前委員長 宮崎課長兼係長。

宮崎課長兼係長 1人で1回です。

岡前委員長 ほかいかがですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 これもここで言うことなのかどうか、違ったら指摘してください。

是非とも、今回の選挙で大分新人が入ったりとか、会派をつくらない議員が増えたりとか、これまでの議会とちょっとやはり運営状況みたいなのが変わってきている部分があります。もし、平成26年度予算に何か反映できるものがあれば、もうちょっと議会改革の進めるための経費であるとか、そういったところをなるべくとっていただいて、録画配信であったりとかそういったところに経費をかけられるような何か予算取りというかをしておいていただいて、思い切った改革ができるように、ここはしていただければと思うのですが、これはそういったのところはどこの費用に決算書では反映しているんでしょうか。議会改革の、例えば、そうですね、新た

に何かをするときには発生する費用みないなのは、どこで見ればいいんですか。

岡前委員長 中村事務局長。

中村事務局長 その項目によってなんですけども、大体、例えば録画配信なんかで備品が必要やとか、消耗品関係で工事請負費が必要だったらそれぞれの科目にその部分を予算的に計上していくということになります。ですから、その議会改革の推進委員会のほうで方針が決まりまして、ある程度の方向性が出たら、その辺の必要な部分の科目のほうへ予算要求をさせていただきたいと考えております。

岡前委員長 そやさかいに、議会全体として方向が決まりましたら、前の政務調査費なんかもそうだったんですけど、議長として政務調査費の予算は絶対置いてもらいたいと、それで、その額には当初ぶっちゃけた話としてはこちらのほうからは一人1カ月2万円というふうな要望をしておったんですけど、市長と議長との間の話の中で、1万5,000円というふうな折り合いがついたというふうなことになりましたので、恐らくこれから議会改革できちっともっと丁寧な録画配信とかそういうようなことも含めてしてもらいたいということで、議会の意見として、きちっとまとめて議長が交渉すれば、予算取りは局長のほうできちっとしてもらえると、それが全部が全部とは限りませんが、そういうふうな構図にはなっていると思います。

岡前委員長 ほかよろしいですか。ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡前委員長 そしたら、以上で、議会事務局のほう終わらせていただきます。

次、会計課やね。

午後 1時13分休憩

午後 1時15分再開

岡前委員長 それでは、会計課のほうも毎年たくさんのあれがあるわけじゃありませんので、改めてどうこうということないんですけども、この間、いろいろな資料は事前に配っておって、委員のほうは目を通しておりますので、もし管理者のほうからどうしてもここは説明しておきたいというふうなことがありましたら、挨拶を含めて5分か10分程度でお願いして、それで審査の時間をできるだけとりたいと思っておりますので、その点でお願いいたします。

それと、質疑に対して答弁のほうは挙手をしていただいたら、私のほうで氏名と役職を言いますので、目の前のマイクのランプが点灯したことを確認してから発言

するようにしてください。

それでは、杉尾会計管理者、お願いします。

杉尾会計管理者 会計課です。連日の審査御苦労さまです。よろしく申し上げます。

それと、誠に申しわけなかったんですけども、資料のほう一部訂正がありまして、1ページのところなんですけれども、差し替えをお願いしたいと思ひます。

それでは、私のほうから資料に基づきまして少し説明させていただきます。

まず、資料の1ページですけれども、決算書の44、45ページに該当します。

利子及び配当金ということで、平成24年度決算額は4,560万3,901円、前年度、平成23年度決算額に対し7,606万7,234円の減となつとります。減の大きな理由ですけれども、利子及び配当金ということで、下側に表をつけております。下から2段目のところなんですけれども、テレビ施設運営基金処分金ということで、平成23年度はテレビ施設運営基金を取り崩してあります。で、取り崩した分を利子及び配当金で埋めていましたので、その分が大きく減額となっております。

続きまして、資料のほうの2ページをお願いします。決算書の50ページ、51ページに相当します。

市預金利子ということで、市預金利子全体の決算額は、平成24年度で30万7,031円で、そのうち会計課所管分は30万6,913円となっております。決算額と会計課所管分の差額ですけれども、これは公債費等それぞれの担当課で普通預金で管理してあります。その預金利息が差額となつてあらわれてあります。会計課所管分の利子ですけれども、これは支払資金に余裕があるとき、定期預金として短期運用してあります。それから生じた利子となっております。

また、平成24年度決算額30万6,913円で、下につけてあります明細30万6,912円となっております。差額の1円につきましては普通預金利子となっております。

続きまして、3ページをお願いします。歳出です。決算書の80ページ、81ページに該当します。

会計管理費ですけれども、平成24年度決算額で768万7,537円、平成23年度決算額に対して19万5,989円の増額となっております。増額の主な理由ですけれども、表のほうを御覧いただけたらと思うんですけども、共済費等賃金、臨時職員の人件費関係が増額となっております。

4ページ以降につきましては、基金に属する現金の決算年度中の増減高という形で記入してあります。決算年度末現在高ですけれども、この数字は平成25年3月31日現在の残高となっております。

以上、簡単ですけれども、説明に変えさせていただきます。

岡前委員長 御苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。

この部分についても私がまとめとなっておりますので、質疑のほうは特にありませんので、質疑のある方はどうぞ。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 よろしく申し上げます。

いただいた資料のその差し替えなんですけども、どこがどう訂正になったか、ちょっと一番上の平成23年度決算額がぱっと見て数字が違うのはわかるんですけども、もしほかに何かあれば教えていただきたいんですけど。

岡前委員長 ほな説明、杉尾会計管理者、お願いします。

杉尾会計管理者 差し替え部分ですけれども、一番上の表ですけれども、平成24年度決算額、平成23年度決算額、増減額ともに三つ違っておりまして、差し替えという形をとらせていただきました。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 わかりました。じゃあ、下の表はその訂正された額の総額でありますね。わかりました。

では、資料の2ページの資金短期運用ということについて伺いたいんですけども、この短期で西兵庫信用金庫に対して預け入れをして、この利子が上がってくると思うんですけども、この短期運用に関して、例えば利率とかというのはもっといいところとかというのは、何か選択肢はないんでしょうか。

岡前委員長 杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 短期運用につきましては、通常0.025%ぐらいです。また、西兵庫信用金庫に預けておりますのは、歳計外現金、歳計現金とも支払資金に充てるものについては、西兵庫信用金庫のほうで当座預金で管理しております。したがって、当座預金が不足したときに、短期運用の資金を崩して支払資金に充当すると、そういった意味からも西兵庫信用金庫のほうに預けております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 この利率云々というのは、選択肢はないということでもいいんですね。

岡前委員長 杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 大きくは変わりません。1年以上の定期預金になってきますと、預け入れの時期、また金額によって利率は変わってきますが、いわゆる短期運用の通知預金に属するようなものに関しましては、どこの金融機関とも大差はないと考えております。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 あと、いただいた資料の5ページで、今年度の取り崩しがあるところで、ブナ基金というのがあるんですけども、これはどういった基金で、どういったことに使われるのかちょっと、これはどこの担当かがわからないんですけども、この取り崩したものは何の目的のための基金で、どういうことで取り崩されるのか教えてください。

岡前委員長 説明できますか。中身は担当じゃないと思うんですけど。

杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 ブナ基金につきましては、宍粟市ふるさとづくり寄附条例、これに基づきまして寄附をいただいた分基金として積み立てております。この基金の所管は環境観光課となっておりますので、取り崩したものを何の財源に充てたか、そこはちょっとよう把握しておりません。

以上です。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 同じく、その下の若者海外研修支援事業基金というのがあるんですけども、これこの前まちづくりで説明いただいた海外渡航に行く方の基金だと思うんですけども、これは平成24年度に実際にその対象者の方が研修に行かれていますけども、これは基金は取り崩していない、ここに反映されないのは何か理由があるのでしょうか。

岡前委員長 杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 この基金の残高は、平成25年3月31日現在で計上しております。実際、取り崩しは平成24年度決算書に反映されておると思うんですけども、いわゆる出納整理期間に取り崩しておりますので、この残高には反映されていないという状況になっております。

岡前委員長 わかりますか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 ごめんなさい。知識が不足しているのか、じゃあ、その整理期間を

終えて現在は基金が取り崩されて、その事業に充てられているということですかね。
岡前委員長 杉尾会計管理者、その2カ月のずれのことをちょっと説明してあげていただけますか。その3月31日でおさえる金額とその決算の5月31日でおさえる金額との違いを。

杉尾会計管理者、どうぞ。

杉尾会計管理者 その2カ月のずれのところなんですけれども、基金のほう、年度がいわゆる会計年度がまたがってくるようなときが生じます。と言いますのも、積み立てとか取り崩し、これにつきましては、出納整理期間に行うことが多いんです。それで、また利息の積み立てにつきましては、新しい年度の5月に利息を積み立てますので、年度という考え方をしますと、両方の年度が、今ですと平成23年度と平成24年度両方が重なってくるようになりますので、基金につきましては、4月1日から翌年の3月31日までというそういった管理を行っております。

岡前委員長 ほかございますか。

東委員。

東委員 じゃあ、1点だけちょっと教えてください。

資料の5ページの、今、ブナ基金とか若者の海外研修の基金の話が出ましたけども、その下にあります国民健康保険の事業基金、これ決算年度末で1,800万円なんですけど、これはどうなんですか、この程度でいいのかわからないんで。

岡前委員長 この金額は国保のほうには規定があって、ちょっと。

東委員。

東委員 これ妥当かどうかだけちょっとお聞きしたいんです。

岡前委員長 わかりますか。

杉尾会計管理者、どうぞ。

杉尾会計管理者 実際のところ、国民健康保険、市民課の所管でして、私のほうからははっきりしたことは言えないんですけれども、大きく医療費がかさんでくるんですか、医療費が多くなってくると基金を財源として行うということになりますので、私的にはちょっと少ないかなという感じはしています。

岡前委員長 いいですか。

東委員。

東委員 わかりました。

岡前委員長 ほかよろしいですか。

高山委員。

高山委員 1点だけちょっと、申しわけないです。訂正をしていただきたいということで、1枚ものをいただいておりますけれども、その中で、地方振興基金が5億円積み上げてあるんですけれども、平成23年度からですと480万円ほど増えているんですけれども、これ利子の関係、金利の関係が変わったのか、そのあたりいかがでしょうか。

ほかのところだったら、下がっておりますけれども、この部分だけ特に上がっておりますような感じになっておりますけれども、その点いかがですか。

岡前委員長 杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 備考欄にも書いていますように、平成24年の3月23日5億円積み立てております。そのほとんどが地方債を購入してまして、これの利息が平成25年3月23日に入っております。それが約480万円相当というふうに御理解していただきたいと思います。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 資料をいただいております2ページ目のところで、杉尾管理者のほうで金利の利率はこんなもんだという発言をされたんですけれども、地方の我々はこんなもんかもわからんのですけれども、この時代の流れの速さから言うたら、バブル絶頂期のようなことはありませんけれども、しかしなおかつ、時代の動きは早うございまして、利率が0.01%でも高いところへ持っていくというのは、たくさん金額を預かっておいでの管理者として、例えば、利子の合計がこの例で言うたら、約75億円の短期、約1カ月待たんぐらいの1週間から、長いところで1カ月、2カ月のところがありますけれども、短期の1週間前後、10日とかそういう日数でありますけれども、総合計したら30万6,912円という利子を生み出しているわけなんですけれども、地元に限らず、地元でも西信とJAとあるいは淡陽とかというようなところ、それぞれ若干なりとも利率が違うわけなんでね、そりゃ西信が一番高いからこうしているんだったら、それはそれで十分なことなんですけれども、私は今言うような背景から、何も短期の場合は変更させることはやぶさかじゃないと思うんでね。利率の高いところに預け直しするという事は当然のことだと思いますので、ひとつその辺の見解を承っておきたいんですが。

岡前委員長 杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 御指摘のとおりだと思います。今後におきましては、できるだけ高いところを比較しながら預けたいと思います。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 特にこのことに関して言うことはないんですけども、1点お願いしておきたいのは、先般に、介護保険料の云々でいわゆるポカミスですわね、そういうものがあつたということで、大変な問題にもなっておりますが、この決算委員会3日目になります。毎日資料の差し替え、訂正があります。それで、まさかこのどういふんですか、一番問題を起こしたところ、午前中あつたんですけども、ここはありませんでした。よかったなと思つとんですけども、ほかの所管は必ず差し替えがあるということで、ちょっとここへ来て、また、今さっきいただいたんで、ちょっと大きなことがあつた割には気が引き締まるとるんかなと思つて、ちょっとその辺が心配になりまして、一言だけお願いしておきたいなと、回答は要りませんけども、お願いします。

岡前委員長 ほかはどうですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 以上で、会計課のほう終わらせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、40分から。

午後 1時35分休憩

午後 1時40分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

総合病院の会計の決算審査に入りたいと思います。

当初、いろいろちょっと時間的なことをお願いしていた時間とちょっとずれまして、御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

これまで、決算につきましては、もう事前に決算書や成果説明書、また監査委員の意見書や今日も配布をしていただいております最新の資料等、事前に受け取っておりますので、これらについては委員の方は目を通していただいております。

それを前提にできるだけ質疑の時間をとりたいということで進めておりますので、もし部長のほうからどうしてもこの点だけは説明しておきたいとかというふうなことがありましたら、5分ないし10分程度で挨拶も含めていただいいて、審査のほうへ入りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 失礼します。

委員さんについては、連日の審査、本当に御苦労さんでございます。

本日は、総合病院の決算審査ということで、係長以上が参っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

事業の報告については、お手元の資料の228ページのところに上げておりますので、特段大きなあれはないんですが、特に課題であります整形の先生、また内科の先生、眼科の先生、その先生の確保に向けて平成24年度もやってきたんですが、やはり、なかなか難しい状態で医師確保については成果を出すことができませんでした。

ただ、基幹型臨床研修の指定を受けまして、それで研修医を何とか来てもらおうということでやってきたところ、平成25年度の4月から1名受け入れるような調整ができたということで、そこについては非常にありがたかったかなというふうに思っております。

それから、兵庫医科大学から協力型研修病院の研修医の派遣ということで、平成23年度については8名の研修医、それから平成24年度につきましては16名の研修医ということで、非常に大学のほうからうちを受けてくれた研修医の評価が、うちの病院は高くて翌年度には16名ということで、非常に抽せんで来るような形になったということで、非常にありがたいなと、先生方も頑張っていたなというように感じております。

それから、看護師については、なかなかこれも難しい状態であったんですが、夜間の看護手当も増額をさせていただきまして、そういうふうなところでできるだけ来ていただけるような体制も昨年度はとらせていただいたということでございます。

それから、女性の医師、または看護師の確保に向けた院内託児所の用地の購入をさせていただいて、それであと文化財の調査とか成形業務をやらせていただいたり、そういうところで着実に今後に向けた体制づくりに取り組んできたということでございます。

また、患者数とかそういう経営のところについては、非常に前年度と比較しまして、病床の利用率が66.1%ということで、非常に前年度より4.1%下がったということでございまして、こういう部分のところを全体的に医療費の伸びもなかったというようなこともあって、原因もいろいろ調べていたんですが、全体的にはお医者にかかる患者数も県下でも全体的に減っておりますし、そういうふうな状態の中でさらなる私ところの努力も必要かなということで考えております。それで、収支の

状況で結果的に医療損失で3億9,611万4,000円の欠損を出しております。それから、病院事業の収益、病院事業費用全体の収支で3億8,360万7,000円の欠損が出しております。

それから、資本的収支の中で1億9,183万6,000円のマイナスを出しているというところの中で、内部留保資金を2億5,108万1,000円取り崩しをさせていただきました。そして、残額としては、今、内部留保資金については4億8,335万9,000円という状態になっていると、ぎりぎりの状態になっているということでございます。

以上、簡単ですけど、あとについては質疑を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

岡前委員長 ありがとうございます。

言い忘れておりましたけども、答弁される際に、答弁される方は委員長と挙手をしていただいて、机の前のマイクに赤いランプがつきますので、それを確認した上で、私のほうが名前と役職を申し上げますので、それから答弁していただきますようお願いいたします。

それでは、この件についても私のほうがまとめの役割になっておりますけども、私のほうからは特にありませんので、どなたからでも。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。

成果説明の136ページ、総合病院のところで医業収益事業という事業名のところなんですけども、目標が病床利用率76%、一日平均患者数445名、どちらも目標を達成しておりません。平成24年の事業内容で結局それを目指すというふうになって目指しても結果が出なかったことの原因は何と分析されているのか、まずそこをお伺いしたいんですけども。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 失礼します。

先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、やはり、その患者さん自体が医療費かかっておられるのかということもちょっと調べさせていただきました。それで、国保会計で約5,800万円、後期高齢者の会計で約2,900万円、これがその前年度から比較して医療費のほう下がったんですね。

現実に、例年高齢者も増えて、医療費が伸びるかという部分のところ、医療費が伸びていないという部分があるというのは、一定患者さんが従来かかれた数から減っているのかなという気がします。

それから、あとうちの特に高齢者が多い部分で、うちの病院のほうで、やはり整形の患者さんいうんですか、入院ができないというような部分もございまして、そういう患者さんが市外のほうへ流れて行っているというそういうようなことも考えております。

それから、病床利用率のことですが、当初目標として76%を設けているのは、76%をクリアしますと大体病院会計でトントンで結べるというところはございましたんで、その前2カ年が大体73%、それが70%をいってございましたので、平成24年度については、何とかこれを目標にやろうということで、取り組んでまいりました。その結果、それに届かなかったということでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 結果としてはわかるんですけども、76に達するためにどういう方策をされたかをちょっとお伺いしたいんですけども。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 やはり、患者さんにうちの病院を選んでいただかんとあかんと、それから、患者さんが望まれている医療をうちでやっていかんとあかんとという部分もございまして、それで、やっぱり一番には医師確保に力を入れていくということでやらせていただいて、また、平成24年度については、神戸大学、非常にうちの病院については医師の派遣が難しいということを言われていましたので、兵庫医大、また大阪医科大学、それから京都大学、いろんな大学のほうにも訪問をさせていただいて、いろんな角度で何とかお医者さんが来てほしいんやということもお願いを申し上げました。

また、インターネット、それからうちのサイトですね、そういう部分もきて非常勤の先生とかいろんな先生とも面接をするような努力もさせていただいたんですが、なかなかそれに身がつくような形にならなかったということで、一定姫路医療センターのほうの先生に難しい指示じゃないんですが、こちらのほうへ来ていただいて、うちの常勤の先生が1人でしたので、その先生とできる部分のところは手術をしてほしいということで、幾分かは手術をしていただいたという、そういうような経過でございまして。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 神戸大学からこちらに医師の派遣が難しいと言われている理由、それはどこの学校とか機関がかわっても、それはそんなに条件的に変わるものではないと思うので、その理由もし明示できるのであれば明示していただければと思う

んですけれども。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 実は、神戸大学の整形というのは、非常にうちの病院とも関連が深く、平成16年度ぐらいまで4名の整形外科医を派遣していただきました。それが、医師の研修制度の変更というんですか、ということで、都会の大学病院以外でも研修ができるようになりました。そのことによって若い医師が都会の大きな病院で研修を受けるようになって、それで大学の医局に残らなくなったということで、大学にも医師が少なくなったと。その結果、各病院に送っている先生を引き上げようということが起きたと。それが、今も現在も続いておりまして、大学に医師がないから送れないと、基本的にはそういうことです。

ただ、兵庫県の今の整形の先生の考え方もいろいろあって、今年、高砂市民病院もああいう大きな病院でも整形外科の先生を来年引き上げるとということで、大学の考え方として医師をたくさん集めると、集める病院を決めると、そやからそこに患者さんは行ってくださいと、そういうような感覚で話をされますので、やはり、その地域のほうに一人、二人送るとそういうような方針は大学はしないという方針を出されていますので、神戸大学ではうちの病院には送っていただけないということで、この前委員長も神戸大学では幾ら頼んでも無理やから、それ以外の大学と結びつけをしようということで、奔走させていただいたということでございます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 それは、神戸大学がだめで、それはもう大学の医師が不足しているからということであれば、ほかにあたるところがまた大学系の病院ですよ、医科大とか、何の対策にもなっていないような気がするんですけど、その状況は他の大学とか、その学校附属系の病院だったら状況は変わらないんじゃないですか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 それ以降、やはり、国のほうも大学に入る定数というんですか、そういうものも増やしていくとか、いろんな形で医師自体の数が増えていきよんですね。ただ、どうしても都市部のほうの大学のほうにということですか、ほうに遍在するということのような形になっておりますので、大学によってはやはり地域医療に力を入れている大学がたくさんあるんですね。ですから、そういうような地域医療を一生懸命やっていただけるような大学病院を目指して、私とこのほうもそういう関連をつくりたいということでさせていただいて、先般の議会の中でも大阪医科大学との関連で兵庫県が大阪医科大学との寄附講座をやったという話も説明させて

いただいたと思うんですが、大学のほうからそういうような関連を通じて地域のへき地の病院に医師を派遣していくと、そういうようなことに話を出していただけるような大学と連携をしていこうと、そういうことで、今、平成24年度については難しかったんですが、平成25年度については一定そういうような方向づけが、今なりつつあるという、そういうような下地もあって、今なりつつあるということで御理解いただきたいと思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 恐らくその病院の事業というか、独立採算でということで、経営的に、病床というか、ベッドの稼働率なり、一日の平均の患者数、それが損益の分岐の部分だと思うんですけども、それが満たされないということは、結局、赤字になってどこかから補填をしなければならないという収支が成り立っていないという状況だと思いますので、是非その原因、いろいろあると思うんですけども、ちょっとやっぱり、私自身、家族も含めてですけど、公立病院にお世話になったことはないんですけども、いろいろ聞くと、やはり何て言うんでしょう、いわゆる市場原理からいくと、こういうサービスを求めているとかというそのニーズ自体はあると思うんですけども、供給側がそれに対応できていないことが原因のように僕は思うんです。それがただ単にお医者さんが少ないとか、人数の問題なのか、それとも今いらっしゃる先生の中でも、やはり当然かかった患者さんのアンケートなり何なりとか、カスタマーとかの顧客満足みたいなものは図っていらっしゃると思うんですけども、やはり、一度かかって次からはかからないとかという患者さんもよく聞きますし、そもそも最初から選択肢に入っていないかというような人もよく聞きますし、あそこは結構病院なんていうのは、うわさというか口コミでうわさで評判というのはでき上がると思うんですけども、いい評判みたいなのがなかなか耳に入ってこないんで、何かそのあたりかかっている患者さんの意見とか感覚とかをしっかりと受け入れて、それに対応する、例えばいろんな店舗でやっているような投書箱でこういう投書があって、こういうふうに対応していますと、こう一覧でぱっと張り出したりとかしているところもあるんですけども、そういう何かニーズがあるのに、供給側がそれに必要なサービスを提供できていないことが、その患者さんの減とか稼働率が上がらないというところに繋がっていると思うので、是非、そういった今かかっていらっしゃる患者さんとかの声とか、意見を是非ともその経営のほうに反映させていただけるような何かシステムをつくっていただかないと、数値目標を掲げていただいて、それを結局達成できていないということは、やっぱり効果がないとい

うしか数字的には見えませんので、是非ともその数字になかなかあられづらい部分かもしれないですけど、そういった地道な努力も是非市民の方にアピールしていただいて、もっと総合病院に来ていただくようにしていただければと思います。そこは特に答弁があれば何か聞きます。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 失礼します。

病院のほうも御意見箱をずっと設けておりまして、御意見があれば即その意見に対して回答をして張り出しをしております。それから、お客さんの満足度調査、毎年しておりまして、その自由に書いていただく段もございます。一つ一つそれに対する塗りつぶしですか、そういつて対応できるものについては即やると、そういう形で対応はさせていただきます。ただ、一人一人のニーズ、声というのは、委員さんは特に悪い情報は必ず入るんじゃないかと、私は思うんですが、ただ、それが全てだとはちょっと思っていたきたくないんです。それは、やはりいろんな一人一人患者さんも自分の思いどおりの治療がいかんだら、やはり不満が出るという部分もございますので、1件1件やはり患者さんと先生というのは、ケースが違いますので、一人一人違いますので、やはりそういうことであれば、私たちもいつも対応しているんですが、そのときに先生に言っていただくとか、その場で言うだけで対応するというやり方をしないと、私のところに苦情も入ってくるんですが、やはり、後から先生には言いにくいからこんなことがあったということと言われるんですね。私のほうが先生にまた伝えます。ほな、先生はそのときちゃんと言ってくれたらそれは伝えると、ただ、聞かへんからわかっているもんやと思っとったと。いろんな誤解があるんで、それで患者さんもやはり先生も朝からずっと待っておられて、何十人という患者さんがあって、それで次、遅れて来たらやはり長いこと待たしたらあかんから、急いでされたりするんで、やはり一人一人ずっと長い対応もできないところもあるんです。ですから、そういうところもやはり先生方がせめて怠けて、それでそういうことで病院の質が悪いとか、そういうことは私は決してないと思っておりますし、それから、そういうような意見があったら私なり院長がきちっと先生方にもお伝えするという体制はしておりますので、もう少し、患者さんと、それから病院等を繋ぐ役割、地域医療をサポートする会とか、病院ボランティアも近年できまして、そういうこともやっているんですが、やはり、そういうようなことも力を入れてやっていきたいなと考えております。

それから、やはり病院としては今の規模で公立病院ですので、民間みたいにやは

り儲かる医療だけ固めて、その診療科だけやると、儲からない診療科については閉鎖するんやとそういうやり方非常にできないんで、それで、私が考えているのは、やはり、今の医療の中で充実させる部分、例えば、うちの病院でもっと見てほしいという患者さんいろいろあるんですね、眼科であるとか、整形であるのも当然そうなんですか、やはり、そういう患者さんの思いがある部分の先生を連れていきたいという思いで院長とやっておりますので、そのことができれば病院の経営については儲からなくてもそんなに赤字を出さないレベルに持っていけるといように考えております。

それから、やはり患者さん、今の総合病院ですので、やはりある程度の診療科を残していかないと、それを外すことによって、やはり今の高齢者の方はいろんなところが悪いんですね。例えば、内科だけじゃなしに、眼科が悪かったり、それからそうじゃないところも悪かったりすることで、総合的に先生方が横への連絡をして、悪いところについては悪い先生のところへ連絡して送るといようなやり方もされていきますので、安易に儲からない診療科を閉鎖するというのも非常に難しいんで、基本的には今必要な部分について全力的にそこを充実させるような方向を持って臨んでいきたいなというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 誤解があつてはいけないんですけど、別に儲かるために、儲からない診療科を閉鎖しろというつもりは毛頭ありませんので、だからこそ、その損益分岐というか、赤字にならないとんとんでもっていけるところに目標値を設定されているんであろうと思うので、それは別に経営を成り立たせるために、そういった儲からない診療科を閉鎖しろとは絶対思つてもいませんので、誤解のないようにしていただきたいのと、あと、先ほど、直接お医者さんに言ってもらつたら云々という話があるんですけども、そこは申しわけないんですけど、これは国民性じゃないな、市民性というか、この穴粟のもしかしたら特徴なのかもしれないんですけども、そういうことを診ていただいている、お医者さんに診ていただいているという感じで、その方に対して意見なり、疑問点をやっぱり伝えるというのは非常にハードルが高いみたいなんですよ、やはり。高齢の方も含めてこの穴粟に暮らしていらっしゃる方は。なので、そこで言ってもらえればと、それはわかるんですけども、そうじゃない逆の部分でそこをやっぱり酌み取るなりとかということも、そういう前提でなかなか言えないんだ、診ていただいているという意識で受診されているということ

は是非患者さんの傾向としてあるということ、もうちょっと認識していただきたいなという、これは特に決算と関係ないんであれですけども。

先ほど、顧客満足度みたいなのをとっていらっしゃると言ったんですけど、その経年では上がってきているんでしょうか。その数値みたいなのはどういう感じであって、どういう変化があるのか教えてください。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 一応、何段階かで、普通、満足とか、やや満足とか、それから不満とかというような項目をつけておまして、それに丸をつけていただいて、それから特記事項としては、別個に書いていただくということで、病棟それから外来、それぞれ分けてしております。

それから、その設問の中には、やはりこの医師とか看護師の対応とか、それから給食ですね、食事とか、それから室内の環境とか、そういうものを項目別に分けさせていただいて、それでさせていただいております。

それで、その前の年と昨年と比較してみましたら、幾らか分満足度調査の成果というのか、数値がよくなっておりましたので、ただ、個別に書いてある部分というのは、非常に大事なことなんでね。小さな数字ですけどね、その中でやれることについてはすぐやろうと、ただ、やれないことは、お金もかかることもございますので、やれないことにはやれないということで、検討という形になりますが、やれる分については即担当の部署に振り分けて、すぐやろうという形で今進めております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 その、例えば、平成22年、平成23年、平成24年ぐらいの3カ年のその顧客満足というかのアンケートの結果なりを公表していただくことというのは可能ですか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 平成25年度は今分析中なんですけど、それで、全て今言われた年度からそろっているのは、ちょっと今確認はしてみないとわからんじゃないんですけど、ある分だけでしたらこんなんでこういう形でやって、こんな結果が出ますというのは公表できると思います。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、公表できる範囲で見せていただけたらという、その決算という意味でもその費用に関してどういう成果が出ているのかとかということも見られ

ると思いますので、是非お願いできればと思います。

あとは結構です。

岡前委員長 ほかございますか。

西本委員。

西本委員 病院の先生なんですけどもね、最近、開業医の方がたくさん出られて、その開業をしているお医者さんとは、患者が満杯だとかという話も聞くんですけども、そこそこ先生がいろんな研修の中でなれて、腕も技術も上げて、自分で開業してしまう。そういうパターンが最近よく見かけるんですけども、当然、ハードな24時間の勤務もありましょうし、緊急のものもありましょうし、そういうものに対して先生が自分で開業したら自分の時間だけおったらええとか、そういう待遇面で非常に不満というか、今、医師が少ない中で大変ないろんなやりくりをしてやっておられると思うんですけども、その開業医をいかに出させないかという、せっかく患者もたくさん先生とのコミュニケーションができて、技術もまあまあ信頼されてきて、で、ひょっこって開業してしまう。そのパターンを最近よく見ているんですけど、それに対しての対策というか、そういうのは、何かお持ちですか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 はっきり言って、その対処を持っておりません。ただ、先生方もうちの病院は、どっちかいったら入院患者さんを診ていく病院ですので、医師会の先生方には診ていただいて、それでその中でうちの病院に入院していただくという、ただ、先生方もその手術をするのに、非常に大変やというような部分があってね、ある程度の年齢になれば、やはり、手術もせんと自分がある程度診て、それで、手術する病院へ送るといような形に、やっぱり年齢とともになれるところもあるんじゃないかなと思うんです。

それから、やはりその勤務時間のこととか、そういうこともございますので、それをとめるというような部分になりますと、非常に今のうちの総合病院の公務員ですので、この中でやっていくというのは、非常に難しいものかなというふうに考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そういう意味では、非常に損な役回りといいますかね、一番つらい、しんどいところだけ受け持っているという形があるんですけども。これはやっぱり医師の確保をしていくという両面で、何とかそういう先生方が出ないような、また、もちろん医師数は少ない状態の中では厳しいとは思いますが、例えば、まだ平

成24年度で医師19名で、平成25年度に卒後研修医というのが来ておりますけど、これはどんな方なんですか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 卒後研修医というのは、今、基幹型の研修病院の説明をさせていただきましたよね。それで、医師になりますと2年間責任を持って医師法の中で研修せんとあかんということで、2年間の義務期間、初期研修ですね、2年間を卒業して、あとは、その2年間というのは専門的な研修じゃなしに、医師としての基本的な研修をするということですので、うちの病院に来ていただきましたら、半年間は内科をやっていただいたり、あと救急何カ月とか、それから小児科へ回っていただいたり、産婦人科に回っていただいたり、それから、本人さんの選択科目に回っていただくような研修をやっていただいて、これ2年がしていただくんですね。その後、3年目からいよいよ先生がどの道に進むんかということを決められるんですね。だから、2年間については、うち、この基幹型研修病院になって平成25年度から一人研修医の先生に来ていただいていますけど、今、来年度の研修医のこないだ面接もさせていただきました。うちについては2枠研修医があるんですが、一人は自治医科大学の先生にもう確定はしておるんですが、1名は。もう1名は、医師と病院とのマッチングというのがあって、医師のほう希望される病院を指名されて、病院も希望される学生を指名するというの、そういうインターネットでやりとりするんですね。その前段としてその学生と面接するんです。それで、うちは今2名面接させていただいているんで、2名のうち1名は落とさんとあかんということで、2名ともうちの病院、来年の4月からどうしても研修をしたいという一生懸命と言ってくれたんですが、一人しか選べられないという状態であります。

こういう部分のところは、非常に口コミじゃないんですが、こここの3年間、先生方が一生懸命兵庫医大の先生を短期の研修生を一生懸命受け入れてくれたたので、非常に学生の間では評判がよくて、それで、そういうふうに来てくれた子はさらに今回、2年間うちでやりたいというようなことを言ってくれていたり、うちの病院を調べて受けてくれているということがございます。

ですから、そういうような研修医を今、加西の加西病院が非常に医師が増えているというふうな状況があるんですが、そういうふうに2年間研修した学生が、一旦またほかの病院へ行ってもその後帰ってくると。あそこで研修を受けたから、いい病院やから帰ってくると。そういう長い積み上げをされて医師が増えよんですね。

ですから、例えば、大学頼みであるとかそういう部分のところやなしに、自分ところの病院で医師を育てようと、そういう取り組みを、遅かったんですが、平成23年度ぐらいから始めたんで、今少しずつそんな芽が出てきているかなと。

それで、今回、短期で4カ月間うちへ研修に来てくれた兵庫医大の学生が、今、兵庫医大の医局に2年過ぎて後期研修をしようんですが、その後期研修をしている学生が、うちの病院へ来てくれて4カ月間うちの病院で後期研修をしたいということで、来てくれております。ですから、そういうような繋がりというのか、という中で、若い先生をどんどん引っ張り込んでいきたいということでやっておりますので、そういうような関連づけやと理解していただけたらと思います。

岡前委員長 ほかはございますか。

飯田委員。

飯田委員 すみません。いただいている資料の4ページの未収金の状況というちょっと見方を教えていただきたいと思うんですけども。

岡前委員長 誰か説明できますか。配付されている資料の4ページです。

飯田委員。

飯田委員 未収金の状況、窓口収入という部分なんですけどもね。

岡前委員長 誰ができますか。

後藤次長兼医事課長。

後藤次長兼医事課長 失礼します。

4ページの資料なんですけど、未収金の状況ということで、実は、平成12年度分から平成24年まで書き出しております。平成23年度末、それから平成23年度末にあった分が平成24年度にどういう状況になったかというような形で上げております。下から各年度の平成23年とか、平成24年のところに該当する分につきましては、非常にその額が大きくなっております、年度の。といいますのが、病院のほうは企業会計をやっておりまして、出納閉鎖期間がございません。ですので、3月31日の時点で上げますので、3月15日から31日の間につきましては、また請求を要していませんので、その請求書を仕上げた時点では入っていないので、未収金という形に上がってまいります。それで、平成24年度末というところを見てもらいましたら、平成24年度末については、1,795万3,358円が上がっております。

そして、一般会計のほうと比較しやすいようにということで、平成25年の末で改めて状況を報告しておりますのが943万6,658円、4月と5月の末までの間に約800万円ほど収納した状況になっております。

その後も訪問徴収をしたり、また面接をさせていただいて、分納というような形をとらせていただきまして、現在、4月、平成24年度末1,795万ありましたものが大体8月末で880万円のところまで収納しております。残りの分につきましても、引き続きしたいと思っておりますが、やはり平成12年、平成13年、古くからある方につきましては、やはり、再入院されますとどうしても再入院された分も未収金になるという確率が非常に高い状況です。できるだけ過去の分から入金をよろしくお願ひしますということでお話ししながら、分納していただいておりますので、なかなか大きな減額にならないという状況にはなっております。

以上です。

岡前委員長 ほかございますか。

秋田委員。

秋田委員 2点あるんですけど、冒頭部長の説明で、医師確保に努力しているんだけど、いま少し姿が見えないという御報告の中で、神戸大学云々の近畿の主な大学のお話が出ていましたけれど、そのときに自治医大のお話が出ていなくてどうかなと思ったんですが、研修医インターンの先生が、自治医大だとかというような説明があったんですけど、お話をお聞きしたいのは自治医大に医師確保のお願ひ等のアタックをされたでしょうか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 自治医大のほうはしておりません。

続けてよろしいですか。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 私もこの問題について、非常に憂慮している一人ではありますが、もともと自治医大、あそこのジャイマムで研修を2回、3回ほど私受けたんですけども、非常に自治医大の先生が、やはり、地方に尽くすという国の方針で大都会に医師が集まるんじゃなしに、地方をカバーするための基本方針が自治医大の方針の一つでありますので、もちろん昔から御指導いただいている神戸、大阪、近畿一円のところも、何て言うのか、大事な大口だし、我々も近畿の位置なんですから、近畿圏に頼らないけんともありますけど、全国バージョンで考えたら、全国という考え方では、是非自治医大にアタックしていただきたいと、これは我々市会議員のレベルでできるかどうかわかりませんが、議員のほうも努力せないけません、県会の先生、あるいは国会の先生方を含めまして、地方に光を届けてくださいというお願ひを自治医大関係者にお願ひするというのも一つの方法でありますので、是非そ

の線をアタックしていただきたいと、このようにひとつお願いをいたします。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 自治医大の関係なんです、実は、県の要請市、県が奨学金を出して、それで醸成している医師が兵庫県枠で2名あるんですね。平成25年度、今、来ていただいている研修生は、その2名のうち兵庫県の2名の研修生のうちの1人なんです。来年度は、来てくれるように決まっている子も1人は自治医科大学なんです。そやから、兵庫県の中で地域医療を目指している枠の2人があるうちの1人ですね、ここ2年間続けてうちへ来てくれますので、兵庫県のほうを通じてそういう自治医科大学の先生、優秀な先生をうちに派遣してほしいということで、県も協力してくれております。そういう形で続けてお願いしていきたいと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 その線で是非、成功事例といたしましては、鳥取県の日野郡、田舎でありますけれども、そこは自治医科大学の先生が来て、随分日野病院は活性になっておりますので、是非その線をお願いいたします。

それから、二つ目は、この平成24年の決算にどうかなとあらわれていないんですが、入院してリハビリを含めたレベルで、どない言うんか、重症患者の場合の対応を、例えば神戸の病院とか姫路の病院とか赤穂の病院とか、あるいは岡山の川崎医大だとか、そういった岡山大学だとか、そういったところの重症患者に対するフォローのやり方はどういうふうに計画があるんでしょうか。そこら辺を。決算書の内容じゃなしに、その部分のところだけ。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 うち、整形の常勤医師が今いないんでなんです、非常勤で来ていただいている姫路の医療センターの先生がいらっしゃるんで、病院と病院との連携と、病病連携と言っているんですが、回復期のリハビリをうちで受けようということで、今その先生の許可を得て、それから外科の先生の協力を得て、そういうリハビリの受け入れをやるということ、今現在やっております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今日は広本部長のるるいろいろほかの議員からの質疑に対して、熱心なというんか、何というんか、非常に熱意のこもった現状の苦しみを訴えている面もありますが、非常に前向きに経営にあたっておられる声の響きを聞いて、心強くも思うし、またさらに頑張ってくださいたいというような思いがしながらも聞きまし

たんで、是非、私の質問も含めまして、対応をよろしく頑張っていたきたい。

ありがとうございます。

岡前委員長 ほかございますか。

東委員。

東委員 いろんな意見が出ていますけども、決算委員会なんであえてお聞きしたり、意見を言いたいと思うんですけども、まず、最初に、この成果説明の136ページにありますけども、このちょっと気になってマーカーを入れたんですが、事業効果のところをちょっと気になったので二つありますね、入院患者と外来患者のところがね。入院患者は3,230人減少したが、入院1人当たりの単価は111円増加したと。また、外来のほうも3,996人減少したが、1人当たりの単価は21円増加したと。こういう表現が非常に私だけかもわかりませんが、気になりましてね、入院患者は減ったけどもお金は上がったと。これは反対じゃないとだめなんですよ、本来は、1人当たりの単価は減ったけども、患者は増えたと、これが本来じゃないとだめだと思うんです。病院本来の姿じゃないとね。これは私の言い方ですから、そうじゃないと言えばそうじゃないって言ってもらったらいいいんですけどね。それで、そんなことを申し上げておいて、さっきからもいろいろ話が出ていますけども、患者の多い少ないがもちろんありますけども、赤字とか黒字とか、赤字経営、黒字経営ということがありますけども、前も院長先生と話したことがありますけども、随分10年も前に話したことがありますけども、決して病院は黒字経営、いわゆる儲からなくてもいいんじゃないですかという話をしたことがあるんですけどね。儲けることが目的の病院もあるかもわかりませんが。総合病院はそうであってはいけないんでね。

ただ、資料にもありますように、赤字が多過ぎますよね。多過ぎます。3億円もあつたらどうしようもないですよ。それから、内部留保資金、これがどんどんどんどん減らしながら、しかも他会計の繰入金もあり、内部留保資金も減らし、なおかつ赤字がどんどん膨れ上がっていると。こんなことでは今から先行きが非常に不安になると思うんですよ。

ですから、意気込みはいいんですけども、この辺はやっぱり平成24年度の決算を踏まえて、やっぱり十分考えてもらわなきゃいかんと思いますよね。

医師不足というのもいろいろありますけども、医師不足を解消する必要があるんですが、これは事務部長どうなんですか、課がいっぱいありますよね、例えば、眼科に医師がいない、皮膚科にも医師がいない、耳鼻咽喉科に医師がいないと、こう

いうところで医師を配置しなきゃいけないという考えももちろん一つありますし、もう一つは、例えば、内科が今6名ですけども、この先生が6名でもう寝る間もないような状態になっているんで、これを8名にしたいので医師不足なのか、その辺はどちらなのか、どっちかなのか、まずそれもちょっと先に聞いときましょうか。
岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 まず、医師のことですね、医師の内科の先生は、今、平均の年齢が60歳ということになっています。ですから、それも福田先生、前々の院長ですね、それから前の院長、医療官も含めて60歳ということで、その先生方に夜のいろんな当番とか、いろいろ患者さんの病棟を持つというのは、非常に難しい状態になっていくということがあるんで、内科については若い先生をどうしても入れていきたいと。今の状態では、やはり先生方、倒れてしまわれるんで、それで、今現在思っているんは、やはり内科の先生あと3名ぐらいは最低欲しいというような思いがございます。そやから現状が維持できないと、それをしないとね。今の現状が維持ができないのが一番のところでございます。

それから、あと言いました儲けるために、この儲かる診療科を広げるという考え方は特に持っていませんわ。ただ、住民の方が必要やと思われている診療科ですね、例えば、姫路まで行かざるを得んとか、遠いところまで行かざるを得んという患者さんをできるだけ負担を減らしていきたいということを考えていきますと、やはり、整形であるとか、眼科であるとかというのは、どうしてもこの人を総合病院の中で手術しないとイケないと、その結果、病院は黒字になるというのを目指していきたいということなんです。

ですから、それを維持するための職員というのは、ある程度確保もして体制づくりをしていかないとイケないので、その赤字のところを非常に私も何とかしたいと思うんですが、やはり、その必要な医療を充実させることによって、何とかそういう部分も含めて全て解消したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

岡前委員長 東委員。

東委員 もう今までほかの委員さんの質問で、部長が答えられていることで、大体のことは理解しているんですけども、あえて申し上げているんですけども、あくまでも総合病院ですから、ただ、診療科目、医師数ということもありますけども、この宍粟市内には随分個人病院も含めて、随分病院があるわけですよ。ある医院なんかは診てくれないんだと、患者が多過ぎてというような、そんな不満が出ているよ

うな状態ですよね。この審査の前に実は健康福祉部の審査があったんですけども、千種診療所、波賀診療所が減っているんで、じゃあ、千種の方は千種、波賀の方は波賀へ行かないで総合病院に行くからそこが減っているのかなと、そうじゃなくて総合病院も減っている、全部減っているということで、どうなっているのかな、ちょっとわかりにくいんですけども、要は、病院へ行く人が少ないから総合病院が減っているんじゃないわけですね。いわゆる病院へ行く人は減っていないんですよ。総合病院が減るとるんですね。ですから、そこをやっぱり十分考えていかなきゃいかんということ。

それで、もっと総合病院の安心・安全をもっともっと皆さんに知ってもらおう手だてをやっぱり打っていく必要があると思います。ちょっと今日余談になりますけども、昼休憩時間にちょっとほかの人と話したんですけども、私のついこの間のことですが、知り合いが非常に総合病院に感謝していました。感謝しているというよりも、総合病院はすごいなとって褒めていましたわ。詳細は申しませんが、随分褒めていました。そりゃ総合病院だからだと、私もちょっと大きな顔をして答えたんですよ。非常に先生が的確な対応をしてくれたということで感謝していました。総合病院というのは、やっぱり最終目的は住民の安全・安心ですから、それは個人病院と違ってやっぱり大きな病院と直結していますよと、大きな病院と。だから、何かあっても安心なんやというような、そういう住民の皆さんに安心感を持ってもらうためのことをもっともっと前へ出していかないと、医師が少ないからあかんのやと、何がないからあかんねんと、そういう暗い話ばかりになるから、やっぱり行く人も行かなくなる、こんなことも含んでおく必要があると思いますね。それと、看護師の数なんですけども、これは何か標準1対11とか、1対9とかとって、標準的なことがありましたね。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 7対1看護ということで、病棟の患者さん7人に対して看護師を1人つけるという基準なんです。

岡前委員長 東委員。

東委員 7対1で、総合病院はクリアし過ぎておるということですか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 7対1で、今のところぎりぎりなんです。今現在、病床利用率の大体70%ぐらいに対応できる看護師がおり、ただ問題なのは、夜勤ですね、ですから、昼間しか勤められない看護師がたくさんいても、やっぱり夜勤の配置が

いるので、夜勤をしてくれる正看護師ですね。その数を増やしたいということです。

岡前委員長 東委員。

東委員 いずれにしても、私は随分総合病院が看護師が多いので、クリアし過ぎかなとちょっとというふうに思っていたんですけども、それは心配なくなりましたんでいいですけども、いずれにしても66.1%というこれはいただけない数字ですね。ですから、この辺はさっきの繰り返しになりますけども、やっぱり安全・安心ということをもっともっと前へ出してもらって、医師さえ来れば病院がもっとよくなるんだけだななんていう、そんな考えだけに頼らずに、やっぱり、内部からもっともっと盛り上げていくような方策を取る必要があると思いますけれども、いかがですか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 安全・安心の部分は非常に大事なことで私も思っておりますし、うちのインターネットのサイトももう少し直していきたいし、それから、広報的な部分のところも、今、病院の院内報等もあるんですが、そういう部分もできるだけ外へ出していくような、PRしていくようなことも考えていきたいというふうに実際に考えております。

それから、私たちも先生方も一緒なんですけど、やはり、この病床利用率を上げるために、できるだけ頑張りたいなという思いでは全部ありますので、その医師が来てくれれば、黒字になるという感覚がちょっとそういう感覚ではおらんのです。やはり、今、私たちが今、何ができるんだと、病院の職員も先生方も今、何ができるんだということをして、今やれることをやろうということで取り組んでおりますので、今は患者さんには当然一生懸命対応はするんですが、やはり、若い先生方をし、その先生たちが残ってくれて、そういうふうな形で何とか医師が増えるように、それから私も市長と一緒に、この5月から市長にはもう既に大学へ足を4回ぐらい運んでいただいとんですが、何とかその大学と直結して話ができるようにということで、それで今、大阪医科大学の植木理事長も私がおる間に、何とか宍粟に医師を送れるような体制づくりをしたいというようなことまで言っていたいとんで、そういうふうなことができるような、結びつけるようなことに力を入れていきたいなと、今思っております。

そのかわり、また議員さんにはお金が必要なことについては、御相談もかけていかんとあかんという考え方も持っているんですけど、やはり、医師を増やさないと、先ほどからずっと同じことを言っているんですけど、やはり、必要とされる診療科を

充実させるということに全力を入れたいのと、それから、今の体制をさらにもう少し前進させるために、内科の先生であるとか、小児科の先生、それから産科の先生ということも、今から継続してやれるような体制づくりをつくっていきたいと、そういうことでやれることはやっていきたいと考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 恐らく、私ども委員と事務部長とそれから職員の皆さんの考えはほとんど一緒だと思うんですけども、我々は言うのが仕事ですから、あえて厳しい言い方をしますけどね、行き着くところはやっぱり市民の健康・命を守ってもらわなきゃいけないんで、安全・安心のために、やっぱり頑張ってもらわなきゃいかんですよ。

先にも言いましたけども、医師が増えることがまず大前提やという、基本はこれはそうですよ、基本はね。だけど、やっぱり質がよければ患者は集まるはずですから、その辺が安心ですよという、質もいいし安心ですよということをもっともっと内外に知らしめないかんと思います。

それと、お金だけの問題じゃないですけども、公営の病院ですから、儲かったからこうする、赤字だからこれはしたらいけないということじゃなくて、幾ら赤字でもやっぱり投入しなきゃいけないこと、設備はどんどんしなきゃいかんわけですから、人の命にはかえれませんので、やっぱりいい機械に切り替えなきゃいかんんですけども、だから、お金はつぎ込まないかんですけども、やっぱり繰入金金の増加、それから内部留保資金の減少、これはやっぱり十分念頭に置いておいてもらわないと、後へ後へつげが回ってくるので、その辺だけちょっとお願いをしておきたいと思います。

岡前委員長 ほかはどうですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 お願いします。

資料の2ページの常勤医師数の推移のところでもっとお伺いしたいんですけども、人数的には平成22年度から平成24年度まで19名ということで、診療科自体も移動がないんですけども、ここの中身、中身というか、実際の先生同じ方が3年間ずっといらっしゃるのか、入れ替えで数字的にはあらわれていないのかというのはどうでしょうか。

岡前委員長 わかりますか。

広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 先生方、特にかわっておりません。平成22年度から同じ体

制できております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 では、平成25年度は、今までやってきていただいている方にプラス1で20名ということで了解いたしました。

なぜ、ここを聞くかという、これも素人の想像で非常に申しわけないんですけども、例えば、先生がこちらの病院で勤務されるときに、恐らくいろいろ御家族がいらっしゃったりとか、単身で来られたりとかということがあると思うんです。当然、病院のほうでその先生の確保ということには、十分やっていただきたいんですけども、それはイコール市全体でいきますと、少子化とか定住促進のところにも恐らくかかわってくると思うんです。そちらの定住というか、こちらに帰って来られるとか、こちらに入って来られる方が増えるという環境が整っていれば、お医者さんにとっても、当然それは好条件ということになってきますので、何かもしやめられてとか、今いらっしゃる方もそういった病院のこと以外に一市民としての生活の部分で、何か困っているというんですかね、僕自身の感覚でいくと、教育の部分とかそういったまちづくりの部分で、何か非常に間接的ではありますが、支援をしていかないと、病院の努力とか病院の先生のことだけではなくて、やっぱり、一緒に来られる御家族、お子さんの教育のことであったりとか、子育ての部分であったりとかということがあると思いますが、何かもし離れられる原因とか、あと来られている方に困っているとか、もうちょっとここは充実してもらえばというところが、御意見として何かあれば、是非ともそこも間接的にはバックアップできるのかなという気がするんですけど、そのあたりちょっとありますか。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 一番どうしようもないのが、今鈴木委員がいらっしゃった教育の問題ですね、やはり、夫婦ですので、やっぱり都会の学校へ行かせたいという先生方が多いので、今現在、うちへ来ていただいている先生方は、ほとんど単身なんですね、単身赴任で来られて、それでうちのほうの宍粟市のマンション、宿舎も限りがありますんで、今マンションを借り上げて官舎にしているんですが、そこで一週間住まわれて、また週末へ家に帰ると、そういうやり方をされています。あと2軒ほどは、今、子どもさんと一緒に官舎に住んでおられるんですが、まだ子どもさんが小学生ぐらいですので、それまでぐらいでしたら、多分うちにいてくださると思うんですが、それ以降の進路ですね、進路になったときに、やはり奥さんと子どもさんだけ都会へ帰られるのか、旦那さんだけ単身残ってくれてんかと、そこ

ら辺が大きなちょっとどうしようもないところかなと思うんですが、ただ、私が思うのは、やはり同じ先生にいつまでもということは、今の時代難しいんで、やはり若い先生が来られたら、行かれるんは普通やと、そのかわりかわりの先生がずんずん来てんやという体制をつくっていかんと、いつまでも同じことになりますので、今回、院内保育所とかそういうことも今託児所をさせていただいとんですわ。それは、やっぱり若い女性の先生、小さいときの子育ての大変なときにはたくさん来ていただいて、また、入れ替えができるようなことにもなるのかなというような期待感を持って今対応させていただいております。

岡前委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 僕もそれは素人感覚で、当然お医者さんの御家庭であれば、そういったところに、いわゆる熱心な家族という感じがするので、もしそういった子育て、中学なり高校に進学のときのニーズに、やっぱり市が対応できないのであれば、やっぱり若くて単身でも身が軽いというか、来られる方という本当に若い医師の方を是非ともターゲットにしていけないといけないのかなという、一方で、当然、そういった高等教育というか、そういったところにも対応できるように、何らかの手だてを打たなきゃいけないと思うんですけど、現状からいくと、やはりそのニーズに、市外にか、都会に通わせたいというふうなことになる、今度やっぱり戻られるとかということになると思うんで、是非とも若いそういった状況があるのであれば、若い先生、伸び盛りの先生というか、お子さんが小さくてもというそういった環境も含めて、是非とも周辺事情も含めてバックアップできればなというふうに思います。

ありがとうございました。

岡前委員長 ほかはございますか。

小林委員。

小林委員 いろいろ同僚議員のほうから質問がありましたんで、あんまりすることはないんですが、医師不足の件で少しちょっとお聞きしたいことがあるんですが、医師不足というのは、もう全国的ですからね。もう宍粟総合病院だけが医師不足じゃないんで、この対策をやっぱり考えていかないかんと思うんです。

例を挙げて話をすると、八鹿病院がいわゆる八鹿高校と提携というのか、協力して、いわゆる八鹿高校に医療科というんですか、医師になりたいという生徒のいわゆる一つ組をこしらえて、それを22名おられましたですよね。そして、八鹿病院から先生がいわゆる週に2回とか、3回とか講師に行かれていましたわ。高校生の話

によると、私はもう医師になりたいんやと、そして、最後にはこの八鹿病院に帰ってきたいんや、地域の人を診たいんやというような心がけで頑張ってくれる、テレビでやっていましたけどね、やっぱり、山崎高校もやっぱりそういう科をこしらえるべきなんですよ。

山崎の高校というんか、いわゆる宍粟の子どもたちも非常にレベルが高いんです。他校に行く子どもがおるんですが、他校のレベルを上げているのは宍粟の子なんでね、ですから、その山高にそういうふうな科目を置いて、やっぱり、地元から山高から出られた医師がたくさんおられるんです、優秀な先生が。そういう人に派遣をしていただいて、やっぱり講師をしていただいて、地元からやっぱりこしらえていかんと、医師不足の解消はできんと思うんですよ。よその職人さん来てくれとって言うと、うちの職でも倍出さなんだら来てくれんのですわ。ですから、それを待っておっても、いつまでたっても医師は来ませんので、そういうふうなシステムを絶対やっていかなあかん。もう医師不足、医師不足と言うてからもう10何年たっているんですよね。ですから、もう高校その時分からやっていましたら、もうその子がお医者さんになっていきますわ。ですから、そういうことを本当に今からでもそういうことを考えて、やっぱり地元で子を育てて、地元で置くというふうな考えが非常に大事やないかなと思うんで、またこれは病院だけの話じゃないんで、やっぱりいろんな形、教育委員会とも連携をとってやっていただけねばならんと思うんですが、そんなこともまた考えてみてください。

もう一つは、宍粟総合病院もこの患者さんが増えりゃ増えるほど、そりゃええとはいうものの、やっぱり病気になる人が少ないほうがいいんでね、元気な人ばかりでええわというのが、一番よろしいんで、商売でありながら、人気商売に等しいんで、やっぱり病院が明るいというか、人気があるというか、看護師さんにしても、職員にしても、非常に対応がいいがなというような安心していけるというふうな、やっぱり病院にしていっていただきたいなと思うんです。

医師は医師でしっかり診てもらわないかんのですが、そして、できれば今整形外科の先生が少ないですけれども、もう内科の先生がもうちょっと年をいかれていますが、この先生は大丈夫ですよ。もう安心ですよというような、そういうPRも非常に病院としては必要なんじゃないかと思うんですわ。

そうすると、いわゆる口添えでいろんなところに広がりますんで、先ほども同僚議員のほうから出ていましたけど、開業医が非常に多いです。本当に、この宍粟市はもう開業医が物すごく多いところで、それも実際には、総合病院から出られた方

が多いんですよ。ということは、総合病院がそれだけの力を持ってよかったから、その開業医さんがやっていけるんで、そういうことも売り言葉にして、やっぱり病院は大きなところへ行かなあかんと、病院は大きなところに行かなんだら治らんぞと、そういうふうな考え方になるように、やっぱりそういうことも努力していただきたいなど、このように思うんです。

それで、本当に病院へ行ったら、ぱっと明るいというような普通の店じゃないですから、そこまではいかんですが、やっぱり、人と人との触れ合いですね、今はやりのもてなしだけはしっかりとやっていただきたいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 患者さんのもてなしの部分、私も看護部長も院長も一緒なんです、非常に力を入れんとあかんというふうに思っております、昨年度から接遇研修もうとことんやろうということで、継続してやっております。なかなか受けただけでは、1回ぐらいの研修ではあかんのんでね、身につくようにやろうということでやっておりますので、その部分のところではもう本当に大事なことで、これは口を酸っぱくやっていきたいというふうに考えております。

それから、なかなか病院に来てください、来てくださいというのも、難しい問題なんです、できるだけ病院の情報を出せるように、市民の皆さんに知っていただくような方策を考えていきたいというふうに考えております。

それから、あと1点は、やはり、今の開業医さんの協力がないと、やっぱり総合病院はできないので、今のうちの先生もほんなら病床利用率が低いから、先生ら楽しとってんかというて、決してそうじゃないでね。やはり、先生方は外来もしてから患者を診てくれているような状態なんで、やはり、役割分担というのを、開業医の先生方には、風邪とかそのもう少し初期の症状のほうは診ていただいて、開業医の先生方でできない部分については、総合病院に送っていただくと、そういうようなシステムの分担もお願いをしていく必要があるのかなというふうに考えているんです。

それから、あと山崎高校の関係のことも、山崎高校の教頭先生もうちへよく来ていただいて、それで、今そういう山崎高校の特進科というのがあって、そこで医療を目指す子を育てたいということがあって、うちの院長とか看護部長、この間行ってもろたんですが、病院のほうで講師が必要だったら派遣しますよということも言っておって行きよんです。それで、ただ、そういう専門家ではないんで、目指す子

があったらアドバイスしていくというようなレベルですが、少しでもそういうふうな形で目指してくれる子ができたら、非常にありがたいんで、そういう部分のところも十分そういうような形にちょっとでも近づくような形で、調整もしていきたいなと考えております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 山崎高校出身で、ある病院の院長をされる方がお盆に帰って来られたんで、いろいろ話をさせていただいて、そういうところがあるんやけど、どないや帰って講師をしてくれへんかといったら、いやいつでも帰って来ますよと。やっぱり、地元この学校のいわゆる母校に帰って来るということが、子どもたちに非常にやる気を与えるというようなこともあります。ですから、そういう先生に、出身者に声をかけていただいて、どうですかというような形でやっていただいたらなと思うんです。

先ほど事務部長が言われたように、開業医さんと非常に連携をとってやっておられるというのが、もうどないですかということで話をすると、私の病院も医師不足なんですと、ですから、いわゆるこの近隣の開業医さんと提携して、私はほとんど治療はしておりませんと、もう開業医さんのところばかりで営業して、いわゆるこういうときにはこういうふうにしてくれというて、そのかわりこっちへ送ってくれと、こちらでそこそこまで診たら、あとはそちらのほうへ通院するように声を掛けるとかいうその連携をとって、非常にそれが大事なんやと、もう医師不足、医師不足というて、いろんなどころへ、そりゃほっとくわけにはいかんのですが、なかなかできんと、もうどこも取り合いしているんやというようなことははっきり言われました。そういうこともまた考えていただけたらなと思いますんで、よろしくお願いします。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 終わります。

岡前委員長 大体意見を聞いておりましたら、決算審査よりもこれからの総合病院の対応の問題に集中しておって、意見も出尽くしたんじゃないかなと思います。このあたりで、まだ時間は十分ありますけれども、切りたいと思いますが、もし、決算審査ということで、また指摘することがありましたら、おっしゃっていただいたら結構かと思いますが、いかがでしょうか。

秋田委員。

秋田委員 一つだけ、追加。

冷静に見て、このいただいております資料の2ページであります。今既に、今年現在、日にちが9月になっておりますので、平成25年度、本日は平成24年度の決算であります。年間、月次決算までとは言わずとも、四半期ごとぐらいに仮決算というんか、ペーパー1枚か2枚かはつくっておいでなんでしょうか。そこだけ。3月にならないと集計できないからそういうものはしていないんだとか、そのシステムのことなんですけど、現実には。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 上半期で、一応、半期決算というんですか、それを半期単位で出しております。今まだそれつくっていないんですが、9月で閉めて10月にまた委員会のほうとかるる提案もさせていただきたいなと思うんですが、ただ、今の現状を言いますと、まずは、去年と今年と同じような病床数で進んでおりますので、非常に大変また同じようなことを言われるんかなというつもりはあるんですが、同じような形で、ほぼ、今の進捗でいえば進んでおります。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 広本部長の熱心さ、非常に私は感銘して先ほどからずっと説明を熱心に聞いておったんですけれども、言葉の中に苦しんでおられるんだなというふうに思いますが、何とか何とかという単語が随分出てきました。それだけ思い詰めて頑張っておいでやなとも思いますが、ここは一つ冷静になって、何とかというのはどこまで詰まっているんだと、詰まっている原因は何なんだと、次どうするんだこうするんだという、さらに考え抜く。経営というのは、私自身は小さな会社を経営していたという自分の、総合病院には及びません小さな100万円、200万円の1,000万円単位の商才でありますけれども、やっぱり危機は何回もありました。そのときに、ひたすら考え抜いて、朝アイデアがぼろっと出るというようなところまで、御飯がのどを通らんぐらい考え抜いてというときをやっぱりくぐり抜けないと、何とか何とかじゃなしに、抽象的な言葉を明言できる単語、数値に置きかえるということ、今、半年以内に頑張っていたきたい。何とか頑張っていたきたい。

岡前委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 私も幾らか、来年の3月になったら、3月の時点で医師・看護師の対策としてこういう成果が出せられましたというものを出したいと、今は思っております。ただ、げたを履くまでわからない部分がたくさんございまして、一旦返事をもらっていただいても、いやいや都合であかんようになったというケースが今までたくさんありましたんで、今はこういうふうな形でここらまで詰めたん

ですけどという話も言いたいんですが、なかなかちょっとそれとも言えないところもちょっと御理解いただいて、あない言いよったのにおまえどないなつたんぞいと言われたらあかんのんで、今は市長もちょっと言っておりましたけど、医師確保に対する幾らか補充できるような手応えは確かにある程度は持つとんです、現実にね。ただ、それをほんまもんになりたいという思いのところ、ちょっとそういうように思っておりますので、ちょっと抽象的なことで終わるとるんですが、そこをちょっと御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

岡前委員長 それでは、以上で閉めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岡前委員長 それでは、総合病院の皆さん、大変御苦労さまでした。

ありがとうございました。

(午後 3時02分 散会)